

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（第26条）に基づき、学識経験者の知見を活用して、教育委員会の権限に属する事務の点検・評価を行い、議会へ提出するものです。

令和3年度の報告書では、教育委員の活動状況及び特にポイントとなる事柄三つについて掲載しました。

これらを踏まえ、より良い横浜の教育の実現に向けてしっかりと取組を進めていきます。

1 教育委員の活動状況

教育委員会の審議に当たり、関連資料の収集や論点の整理など、事前に様々な角度から検討を行い、各教育委員が幅広い立場から意見交換を行い、議論を深めました。

さらに、スクールミーティングをはじめ、学校現場の訪問や教職員との意見交換等を行い、学校現場の現状の把握と理解に努めました。

（1）教育委員会会議

- ・定例会・臨時会（会議回数：計21回、審議案件：68件）
- ・点検・評価報告書の作成に伴う意見交換会（約2時間／回×1回）

（2）教育委員会会議以外の活動状況

- ・学校訪問：7回（スクールミーティング約3時間／回×1回、ほか委員個別の学校訪問）
- ・各種式典：7回（開校式、周年式典）
- ・総合教育会議：市長の主宰で12月20日開催
 - 協議：今後の横浜の教育政策について
 - 報告：新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応
いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況

2～4 令和3年度のポイントとなる三つの事柄

2 新型コロナウイルス感染症への対応について

（1）児童生徒及び教職員の感染状況

令和3年4月1日以降、令和4年3月31日までの間に児童生徒の感染者は29,982人、教職員の感染者は2,096人、感染者が発生した学校は504校となっています。

学校内では、昼食・給食などマスクを外す場面、激しい呼気を伴う活動や身体接触が伴う活動、部活動での着替えや休憩について、特に注意する必要があることを、ガイドライン等に反映させて周知しています。

（2）緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の発出を受けた教育活動等

感染者の爆発的な増加を受け、市立学校では夏季休業明けから8月31日まで臨時休業として、9月1日から10月1日まで小中学校においては分散登校を実施するなど、段階的に教育活動を再開しました。

（3）分散登校期間中のオンラインを活用した学習の状況と対応

令和3年9月の分散登校期間中、各学校において端末を活用したオンライン授業・学習に取り組みました。また、学校のニーズに応えるために、臨時で「オンライン朝の会・授業研修」及び「情報モラル・セキュリティ研修」を実施し、約350人の教職員が参加するとともに、オンライン学習の実施に向けた教職員のためのeラーニングコンテンツの充実も図り、約330人の教職員が活用しました。

（4）教職員に対するワクチン接種

教職員に対する1、2回目ワクチン接種については、本市と神奈川県の優先接種等により、教職員が多く接種できるよう夏休み期間を中心に接種を実施し、令和3年11月末時点での接種率は90%超となりました。

(5) 抗原検査キット

文部科学省、本市合わせて約 24,000 キットを用意し、学校に配付しました。

また、濃厚接触者となった教職員について、待機期間を通常 7 日間から 5 日目に勤務可能としたほか、小学校、義務教育学校の前期課程、特別支援学校の幼稚部・小学部の代替が困難な教職員については、毎日の陰性確認により業務従事可能とするために活用しました。

3 教育分野におけるデジタル化の状況について

令和 3 年度は「横浜市における GIGA スクール構想」（令和 2 年 9 月公表）の本格運用の年として各取組を推進するとともに、校務・業務のデジタル化による教職員の業務改善等に取り組みました。

(1) GIGA スクールの本格運用

ア ICT 環境の整備

令和 3 年 4 月以降、1 人 1 台端末の学校内での活用を開始しました。新型コロナウイルス感染症の影響による分散登校に係るモバイルルータの数量調整や故障端末代替のための端末整備等も順次進めました。

各学校における端末の活用等が進むに伴い、授業時間帯の通信速度が低下してきたため、学校とデータセンター間の一部区間の通信回線を帯域保証とし、9 月末に改善しました。

イ クラウドサービス等を活用した教育環境の充実

各学校では、端末やクラウドサービスなど、ICT 環境の活用を進めています。また、デジタル教科書については、文部科学省において、実証事業が開始され、本市からも 33 校が参加しました。

ウ 配慮を要する児童生徒への支援

「校内ハートフル事業」においては、特別支援教室等に通室する不登校児童生徒に対し、学年を越っての学習などを可能とするオンライン学習教材を活用した学習支援を行いました。

さらに、ひきこもり傾向にある不登校児童生徒を対象に、オンライン学習教材のアカウントを発行し、家庭での教育機会の確保及び学習の定着を目指す「アットホームスタディ事業」について、令和 3 年度は 66 名の児童生徒が利用しました。

エ 研究・研修の実施

客観的な根拠に基づく教育政策の推進 (EBPM) の考え方に基づき、教育活動を通じて得られたデータを児童生徒のより良い教育活動や教職員の指導方法の改善、人材育成などにつなげていく必要があります。こうした視点から、横浜市学力・学習状況調査も、一人ひとりの学力の伸びが経年でわかるように改訂しました。また、今後の教育を見据え、最先端の研究等を行う「(仮称) スマート教育センター」の整備について令和 4 年 1 月に事業者募集を行いました。

令和 2 年度以降、大学や企業と連携し、「ICT 活用指導力向上のための研修ガイド」等を作成し、教職員に必要となる ICT 活用指導力の向上を目指し取り組んでいるほか、指導主事や ICT 支援員、管理職、ICT 推進リーダーを対象に段階的に研修を進めています。

また、各学校における ICT の効果的な活用を支援する「ICT 支援員」は、分散登校に際して各学校のニーズに合わせた支援を行いました。

情報モラル・個人情報保護に関しては、保護者向けの、情報モラルに関するリーフレット (データ版) や動画、SNS に関するリーフレット等を活用して啓発に取り組んでいます。

なお、他都市において発生した、端末を用いたいじめ事件を受け、分散登校期間中におけるいじめに関する書き込みの調査を行い、問題となる案件がないことを確認しました。

(2) 校務・業務のデジタル化

ア 教職員の業務改善

ロイロノート等を活用した家庭と学校の連絡のデジタル化やオンラインによる情報共有等の推進、教材の特性に合わせたクラウドサービスや Web ページ等を活用した授業準備や会議にも取り組んでいます。

さらに、研修管理システム「Leaf (リーフ)」を導入するなど、教職員の研修環境の更なるデジタル化や、四つの方面別学校教育事務所の ICT 環境の充実による教職員の出張に係る負担の軽減等にも寄与しました。

イ 業務のデジタル化

令和3年度から、RPA（ロボットによる作業自動化）やAI-OCR（書類の文字データ化）の技術による就学援助事務の効率化を本格的に開始し、職員の勤務環境を改善しました。

図書館では、令和3年3月から電子書籍サービスを開始しています。また、視覚障害のある方を対象に図書の文字情報をデジタル化し、音声読み上げを行うテキストディジーの製作体制の整備を行いました。令和5年度に更新予定の図書館情報システムにおいては、スマートフォンに対応した蔵書検索等の機能充実を図ります。

博物館等施設では、公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団において、学校の授業等で活用できる動画コンテンツの作成や、近隣の学校が教材を作成する際の資料提供、監修等の協力を実行しているほか、横浜開港資料館では所蔵資料のデジタル化を進めています。

(3) 課題・今後の方向性

ア 課題

これまでの学校における学びを大切にしつつ、ICTを効果的に活用していく必要があります。

また、端末の持ち帰りも見据え、情報モラルなど活用ルールもしっかりと周知・啓発していく必要があります。

さらに、通信速度の低下や、学校間でのICTの活用レベルに差が生じるなど、課題も明らかになりました。

イ 今後の方向性

ハード面の改善は引き続き進めるとともに、ICT支援員や学校への支援体制、研修の充実のほか、教育研究会とも連携しながら、学校間でのICT活用の差の解消に向けて取り組んでいきます。

中期的な取組として、教育EBPMの観点からデータ活用を進め、児童生徒の学びや教員の授業改善・人材育成などに資する取組を進めています。

本取組は、今年度策定予定の「第4期横浜市教育振興基本計画」の中で、「横浜DX戦略」とも連動させながら進めています。

4 中学校給食について

令和3年4月から中学校給食(デリバリー型)の提供を開始し、生徒の荷物の負担などを軽減し、スムーズに中学校生活に移行するために、4月からの一定期間、新1年生に、中学校給食の利用を推奨する「さくらプログラム」を86校で実施しました。また、生徒考案メニューの提供やメニュークンクールの実施など食育を通じた利用促進のほか、テレビ、ラジオ、SNSや広報よこはま等を活用した広報に取り組みました。

(1) 中学校給食の利用状況等について

4月の喫食率は21.7%となり、年間を通じて20%を上回る方にご利用いただきました。

給食を通じて生徒の学びにつなげる取組を行ったほか、給食化に伴い食材費を60円増額し、食材をより充実することができます。

(2) 中学校給食のプロモーションについて

毎月生徒に配布している献立表の裏面に地産地消や中学生に必要な栄養量など、給食を活用した食育の取組について紹介しました。

また、令和4年4月のさくらプログラム全校実施に向けて、小学校を通じて新入生の保護者へ入学前の登録を御案内するとともに、様々な媒体を活用した広報に取り組みました。

さらに、中学生の保護者向けに試食会を実施し、13校、計231人に試食していただきました。

(3) 課題・今後の方向性

横浜市は全国最多となる生徒・教職員を抱えており、供給体制の確保が課題となります。給食を希望する全ての生徒に安全・安心な給食を確実に提供してまいります。

更なる喫食率の増への対応に備え、配膳方法の改善・工夫や、食育の充実、生徒に選ばれる献立の工夫、給食の魅力を伝える広報にも、引き続き取り組んでいきます。

また、学校給食法の趣旨を踏まえ、より多くの生徒に中学校給食を提供するため、新たな次期中期4か年計画の策定と合わせて、今後の中学校給食の在り方を公表できるよう検討を進めます。

5 コラム

① 個別最適な学び・社会とつながる協働的な学び

(1) 小学校・中学校個別支援学級、通級指導教室及び特別支援学校の ICT 機器活用について
特別支援教育での、1人1台端末活用事例についてまとめました。

ロイロノートのテキスト機能を活用して、お互いの良かったところや課題などを視覚的にも意見交換や意見の比較をすることができたり、タブレット端末等でデジタル教科書を使用することで教科書を自ら操作でき、自宅からオンラインで参加している同級生と意見交換することができたりするようになりました。

(2) はまっ子未来カンパニープロジェクトについて

企業・地域等の方々と横浜市の児童生徒が連携し、児童生徒の社会参画に対する意識を高める「自分づくり（キャリア）教育」の事業として、平成28年度から実施し、令和3年度で6回目となりました。令和3年度は、50校で89の取組を行いました。取組内容を、パンフレットにまとめ、全市立学校や連携機関に配付するとともに、市民向けにも配架しています。

また、オンラインによる学習発表会「はまっ子が横浜の未来を語る会」を開催し、当日は2,000人以上の児童生徒等が参加し取組発表や意見交換などを実施しました。

② 小机城址の文化財調査

小机城址は港北区小机町に所在する、市内では群を抜いた遺存度の城址です。より良い保存と学術的な確証を図ることを目的とした確認調査を令和3年度に実施し、確認調査の結果、新発見となる様々な埋蔵文化財を発見しました。

本成果は、地元の城郷地区の皆様を対象に現場説明会を行ったほか、横浜市歴史博物館では速報展示を行い、市民の皆様にお伝えしました。実際に発掘された遺構や遺物を間近で見ていただき、身近にある文化財への意識と発掘調査への理解を深めてもらう機会となりました。

なお、令和4年度も確認調査を予定しています。

③ 身近で便利な図書サービスの充実

(1) 日吉図書取次所（愛称：日吉の本だな）の設置

市立図書館では、予約した市立図書館の図書の受取と返却ができる「図書取次所」を設置しており、令和4年1月に、新たに「日吉図書取次所（愛称：日吉の本だな）」を開設しました。

日吉図書取次所では、図書の受取・返却ができるほか、展示・イベントスペースを設け、新しい本との出会いや多世代交流等をテーマにした、本の企画展示やイベントを実施しています。

(2) 移動図書館「はまかぜ号」の増設

移動図書館サービスでは、約3,000冊の図書を車に載せ、図書館から遠い地域を中心に巡回しています。

令和3年度に移動図書館車「はまかぜ2号」を製作し、2台の運行体制により、令和4年4月から、市内すべての区合計29か所への巡回とともに、既存の巡回場所の利用時間延長など、サービスを拡充しました。

④ 教職員の働き方改革

(1) 「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」について

横浜市では「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン（以下、「プラン」）」を平成30年3月に策定し、4つの戦略に基づき、業務改善支援や学校業務の精査・精選、学校をサポートする専門スタッフ等の配置による体制面での支援の強化など、様々な取組を総合的に推進しています。

(2) 令和3年度までの取組状況

プランに基づく取組を全市的・総合的に推進した結果、19時までに退勤する教職員の割合は、目標値である70%を超えており、働き方の改善が見られます。一方、時間外在校等時間月80時間超の教職員の割合は、プラン策定時の平成30年度と令和3年度を比較すると着実に減少しているものの、0%の目標達成には道半ばの状況です。

教員採用試験の受験者数減少への対応やICT活用を含む教職員の資質・能力の向上が求められている今だからこそ、教職員一人ひとりの心身の健康、学ぶ時間の確保、そして教員という職業の一層の魅力向上などの観点からも、今後も働き方改革を推進してまいります。

6 学識経験者による意見

7 まとめ～令和3年度振り返りと今後に向けて～

令和4年7月15日に点検・評価報告書の素案を基に、学識経験者と教育委員会との意見交換会を実施しました。

この点検・評価報告書における振り返りや学識経験者の知見を生かし、絶えず改善を行いながら、引き続き教育の質の向上に取り組んでいくとともに、今後のより良い横浜の教育に向けて、計画的に教育施策を推進してまいります。

【学識経験者】

- ・中川一史 氏（放送大学教養学部教授）
- ・鈴木裕子 氏（国士館大学文学部教授）

【主な意見】

- ・新型コロナウイルス感染症への対応について

令和3年度は、短い期間に国からの通知等が相次いで発出される、抗原検査キットの配付が唐突に決定されるなど、全国的に学校現場で大きな混乱が生じたが、横浜市においては、神奈川県教育委員会の通知や保健所の助言を踏まえ、隨時「横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドライン」への反映が適切に行われたことが認められる。

また、これらについて校長会を通じて適切に情報提供が行われたことにより、大きな問題が生じなかつことは評価できる。今後も校長会と連携を図り、児童生徒の健康安全を守りながら教育活動を充実させる取組の継続を期待する。

- ・教育分野におけるデジタル化の状況について

高速通信ネットワーク環境の拡充・改善や各教室へのアクセスポイント設置により、学習に使いやすいICT環境が保障されたことを評価する。また、学習動画コンテンツの作成、Web会議システム・YouTubeの活用を可能としたことや、情報ミドルリーダーの養成についても評価できる。

今後に向けては、学習用デジタル教科書活用の検証・改善、更なる設備改善、端末更新の検討、組織体制の一層の強化や、端末の利用制限緩和等に取り組んでほしい。

- ・中学校給食について

中学校給食（デリバリー型）への移行により、明らかな喫食率の上昇が認められる。小学校の協力を得た入学前登録の案内や「さくらプログラム」の実施が効果を上げていると推察する。栄養バランスのとれた昼食が安全かつ安価に提供される学校給食の良さについて、より積極的な広報を期待する。

学校給食を食育に活用する取組を進めることで、児童生徒の健康に貢献できる。横浜市独自の中学校給食の一層の充実を期待する。



令和3年度実績
横浜市教育委員会
点検・評価報告書

令和4年8月
横浜市教育委員会

この報告書は、

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（第 26 条）の規定に基づき、
令和 3 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

<教育委員会名簿>

令和 3 年度在籍者		令和 4 年 4 月 1 日時点 在籍者
教 育 長	鯉渕 信也 (令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)	鯉渕 信也 (令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)
教育長職務代理委員	大場 茂美 (平成 29 年 4 月 2 日～令和 3 年 4 月 1 日) 中上 直 (令和 3 年 4 月 2 日～令和 7 年 4 月 1 日)	中上 直 (令和 3 年 4 月 2 日～令和 7 年 4 月 1 日) -
委 員	森 祐美子 (平成 30 年 7 月 1 日～令和 4 年 6 月 30 日)	森 祐美子 (平成 30 年 7 月 1 日～令和 4 年 6 月 30 日)
委 員	木村 昌彦 (令和元年 12 月 21 日～令和 5 年 12 月 20 日)	木村 昌彦 (令和元年 12 月 21 日～令和 5 年 12 月 20 日)
委 員	四王天 正邦 (令和 2 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)	四王天 正邦 (令和 2 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)
委 員	中村 幸子 (平成 29 年 4 月 2 日～令和 3 年 4 月 1 日)	大塚 ちあり (令和 3 年 4 月 2 日～令和 7 年 4 月 1 日)
	大塚 ちあり (令和 3 年 4 月 2 日～令和 7 年 4 月 1 日)	

はじめに

教育委員会では、平成30年度に、令和4年度までの5年間を計画期間とする「第3期横浜市教育振興基本計画」を策定しました。計画の4年目となる令和3年度は、新たな時代の到来を見据えた教育の推進や子供の健康の増進といった政策の実現に向けた、重要な年でした。新型コロナウィルス感染症の収束が見通せない中で、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境を確保しながら、全ての子供の資質・能力を向上できる教育環境の確保に取り組みました。

本報告書では、令和3年度を振り返る上で象徴的な、三つの取組を取り上げています。

一点目は、「新型コロナウィルス感染症への対応について」です。令和2年度の実績では、学校再開ガイドラインに基づいた教育活動、児童生徒の様子について振り返りました。令和3年度の振り返りでは、分散登校及び短縮授業、緊急受入れの実施、抗原検査キットの使用や、宿泊行事・卒業式の状況等について取り上げています。

二点目は、「教育分野におけるデジタル化の状況について」です。令和3年度は、「横浜市におけるGIGAスクール構想」(令和2年9月公表)本格運用の年として、各取組を推進するとともに、校務・業務のデジタル化による教職員の業務改善等に取り組みました。本報告書では、ICT環境の整備、学校間におけるICT活用の差の解消に向けた取組や、配慮を要する児童生徒への支援、校務・業務や図書館のデジタル化等について記載しています。

三点目は、「中学校給食について」です。令和3年4月から中学校給食(デリバリー型)の提供を開始して1年が経過しました。献立の工夫や食育に力を入れ、令和4年の4月には30%を上回る方にご利用いただきました。令和3年度の振り返りでは、新1年生に中学校給食の利用を推奨する「さくらプログラム」や、プロモーションの取組等について取り上げています。

横浜市は、500を超える市立学校、約1万8千人の教職員、約26万人の児童生徒という、他に類を見ない規模で、日々の教育活動を行っています。また、デジタル化の進展、SDGsの取組や脱炭素化など、複雑で変化の激しい時代の中で、子供たちを取り巻く社会環境や家庭状況は、複雑化・多様化が進んでいます。

令和3年度の評価点検にあたり、学識経験者の皆さまから貴重な視点の御意見をいただきました。横浜の教育が目指す人づくりの姿である「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の実現に向けて、子供一人ひとりの個性や多様性を大切に、学校内外との連携・協働をこれまで以上に進め、社会全体で、より質の高い学びを目指してまいります。

— 目 次 —

1 教育委員の活動状況	1 頁
(1) 教育委員会会議	
(2) 教育委員会会議以外の活動状況	
(3) 総合教育会議	
2 新型コロナウイルス感染症への対応について	4 頁
3 教育分野におけるデジタル化の状況について	11 頁
4 中学校給食について	21 頁
5 コラム①個別最適な学び・社会とつながる協働的な学び	24 頁
コラム②小机城址の文化財調査	26 頁
コラム③身近で便利な図書サービスの充実	27 頁
コラム④教職員の働き方改革	28 頁
6 学識経験者による意見	29 頁
(1) 学識経験者の紹介	
(2) 学識経験者による意見	
(3) 7月15日学識経験者との意見交換会	
7 まとめ～令和3年度振り返りと今後に向けて～	42 頁
8 資料	46 頁
(1) 第3期横浜市教育振興基本計画の目標達成状況について	
(2) 令和3年度 教育委員会組織	
(3) 令和3年度 教育委員会審議案件等一覧	
(4) 令和3年度 教育委員活動実績一覧	

1 教育委員の活動状況

令和3年度は、定例会・臨時会の教育委員会会議での審議に当たり、各教育委員が幅広い立場から意見交換を行い、議論を深めました。

また、会議における審議の精度を高めるよう、関連資料の収集や論点の整理など、事前に様々な角度から検討を行い、審議を行いました。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校の休校や行事などがなかったこともあり、機会は少なくなりましたが、スクールミーティングをはじめ、学校現場の訪問や教職員との意見交換等を行い、学校現場の現状の把握と理解に努めました。

(1) 教育委員会会議

ア 定例会・臨時会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定められた、教育委員会が執行・管理する事務のうち、教育長に委任されていないものを審議しました。

会議回数	21回（定例会12回、臨時会9回）
審議件数	68件
審議時間（平均）	1時間28分／回 なお、会議終了後に連絡会を開催
傍聴者数（平均）	7.09人／回（延人数163人）

イ 連絡会

教育長に委任された事務の執行状況の報告や次回の教育委員会会議に向けた事前勉強を行いました。

連絡会	1～4時間／回 ×24回
-----	--------------

ウ 意見交換会

令和3年度実績 横浜市点検・評価報告書を作成するに当たり、報告書の素案を基に教育に関する重要なテーマについて、集中的な議論を行いました。

意見交換会	約2時間／回 ×1回
-------	------------

(2) 教育委員会会議以外の活動状況

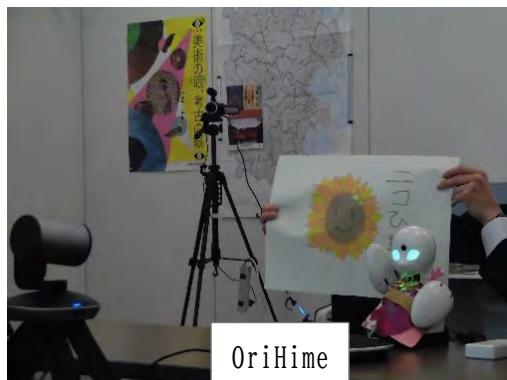
種別	回数	説明
学校訪問	7	スクールミーティング※（約3時間／回 ×1回） ほか委員個別の学校訪問
各種式典	7	開校式、周年式典等
研修講師、その他行事	22	各種フォーラム、事務局開催イベント等
合計	36	

※スクールミーティング

教育委員が学校を訪問し、テーマを決めて話し合ったり、授業を中心とした教育活動を視察したりすることを通して、学校の現状や成果や課題等について具体的に把握すると共に、学校と教育委員会の状況共有と相互理解を推進するものです。

新型コロナウイルス感染症の影響により開催が困難な中、オンライン形式で1回開催しました。リアルタイムで学校とつないでの授業等の教育活動の見学、校長や教職員との懇談を通じて、子供一人ひとりに応じた学校経営や教育支援等について相互理解を深めるとともに情報共有を図りました。

日付	場所	テーマ
1月28日	上菅田特別支援学校	「ふかめる・ひろげるG I G Aの学び」 上菅田特別支援学校の教育的な実践とこれからの肢体不自由校の課題



<遠隔操作で学習参加する子供とつながる様子>



<オンラインと対面での懇談会の様子>

(3) 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、市長の主宰で、12月20日に総合教育会議を開催しました。令和3年度は、「今後の横浜の教育政策について～『第4期横浜市教育振興基本計画』を見据えて～」を議題として協議しました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応といじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況を報告し、引き続き感染症対策に全力で取り組むこと、いじめ防止の取組を徹底していくことを確認しました。



<総合教育会議の開催概要>

日 時	令和3年12月20日（月）午前10時30分～11時38分
場 所	市庁舎3階 多目的室
出席者	山中市長、鯉渕教育長、中上教育長職務代理委員、森委員、木村委員、四王天委員、大塚委員
同席者	城副市長、石川政策局副局長、池戸総務局長、横山財政局長、吉川こども青少年局長
内 容	(1) 協議：今後の横浜の教育政策について ～「第4期横浜市教育振興基本計画を見据えて」～ (2) 報告：新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応 いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況

<協議事項に関する主な意見（要旨）>

- ・放課後学び場事業は、塾や家庭での学習が困難な状況にある子どもたちに対して、教育格差の解消や習熟度に応じた学習支援のため、充実・強化をしていく必要がある。また、日本語支援拠点施設「ひまわり」は中区と鶴見区の2か所にあるが、外国につながる方は、市内に広く居住している。3か所目、4か所目と増やしていただけるよう、支援をしてほしい。（中上委員）
- ・これから社会を生きる子どもたちの力を育んでいくために、学校の中だけで教育を完結させるのではなく、地域、企業、大学、NPOなどが、多様な形で教育を補完し合うことが重要。日本語支援拠点である「ひまわり」は欠かせない支援。北部、西部にも拠点を設けて、地域に関わらず支援を受けられるよう今後も拡充を検討していただきたい。（山中市長）
- ・特別支援教室に非常勤講師が配置できているのは36校のみ。また、不登校児童生徒の支援員は20校の中学校にしか配置できていない。取組の強化のため、全校配置が必要。（森委員）
- ・小中学校においても、特別支援教室や通級指導教室の利用者数が増加しており、非常勤講師や支援員と、担任の先生が組織的に支援していくことが重要。また、不登校児童生徒への支援では、一人ひとりの状況に応じて、安心できる居場所や学びの機会を確保していくことが重要だ。（山中市長）
- ・特別支援学校について、医療的ケアを理由にスクールバスに乗れず、保護者負担が大きい下で送迎しているのが実態。優先的に人材と資金投入をお願いしたい。また、本市でも教員採用試験の採用倍率は全国を下回っている。教職を優秀な人材に認識・選択してもらえるような対策が必要。（四王天委員）
- ・働き方改革は喫緊の課題。教職員の皆さんのがいきいきと子どもたちと向き合えるように、引き続き取り組んでいただくようお願いしたい。本市としても、全力をもって支援していく。（山中市長）
- ・不登校をはじめ、いじめ、児童虐待、生活困窮やヤングケアラーなど、子どもたちが抱える新たな問題は増加の一途。現場におけるカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携は必須であるが、学校に勤務する日数が少なく教員との情報共有を行いにくい。雇用期限が5年間であるなど、専門性を深めることも難しい。両専門職の力を最大限に発揮するためには、常勤化が欠かせない。予算面も含めて支援と、国に対する定数配置の要望などの対応をお願いしたい。（大塚委員）
- ・ヤングケアラーやゲーム障害、ネット依存などの新しい課題にも適切に対応できるよう、専門的な人材を配置し、医療や福祉部門との連携によりトータルで進めていくことが大事。今後も国への要望を継続し、市長部局が学校や教育委員会と連携できるよう取り組んでいく。（山中市長）
- ・教育DXの推進を通じ、教育に係る研究の抜本的な強化を提言する。紙媒体で行われている各種調査を早期にコンピュータ化すること、DX化を通じた教育の可視化に取り組んでもらいたい。（木村委員）
- ・26万人の児童生徒のデータは、財産そのもの。ビッグデータを活用することで、現場のノウハウを可視化し、教育の質を高めることができるので。調査のコンピュータ化や教育の可視化も、今の時代に即した指摘だ。教育DXに関しても、トップランナーとなれるよう取り組んでいきたい。（山中市長）

2 新型コロナウイルス感染症への対応について

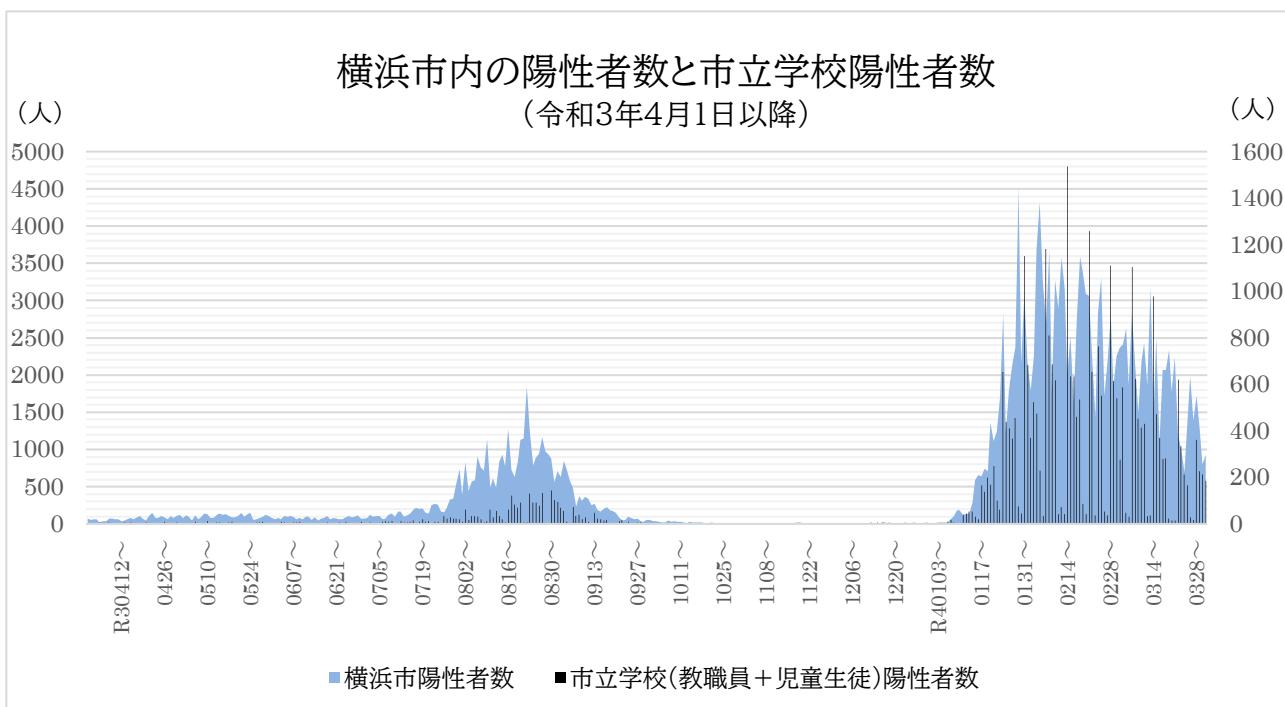
令和2年度に策定した「横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドライン」に基づき、手洗いの励行、マスクの着用や換気の実施、各教科活動の状況に応じた感染症対策等、各校において、いわゆる「3密」を避けるなどしながら、児童生徒が安心して学校生活が送れるように引き続き取り組みました。

令和3年度は、4月20日から8月1日までが「まん延防止等重点措置期間」、8月2日から9月30日までが「緊急事態宣言期間」、1月9日から3月22日までが「まん延防止等重点措置期間」となりました。その間においては、神奈川県からの要請等に基づき、県をまたぐ移動や泊をともなう行事を中止又は延期とするなど、感染リスクの高い活動を避け、学校教育活動を継続しました。

児童生徒及び教職員の感染状況

1 児童生徒及び教職員の感染状況（令和3年4月1日から令和4年3月31日）

令和3年4月1日以降、令和4年3月31日までの間に児童生徒の感染者は29,982人、教職員の感染者は2,096人、感染者が発生した学校は504校となっています。



<表 児童生徒の感染状況（令和3年4月1日から令和4年3月31日）>

R3 年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
小	38	67	66	147	877	362	21	13	28	3,456	10,654	7,450	23,179
中	18	28	25	115	523	197	9	4	3	1,012	2,338	1,805	6,077
高	2	9	3	20	57	21	1	0	0	122	159	173	567
特	0	0	1	0	18	10	1	0	0	16	61	52	159
計	58	104	95	282	1,475	590	32	17	31	4,606	13,212	9,480	29,982

※義務教育学校（前期課程）は小学校に、義務教育学校（後期課程）は中学校に振り分けています。

※児童生徒は学校からの報告日で集計しています。

・教職員の感染状況

令和3年度の教職員の感染状況は市中と同じような傾向を示しています。デルタ株による第5波では感染者が一時的に増加、その後令和4年1月以降、オミクロン株による第6波の感染の広がりとともに、教職員の感染者数も大きく増加しました。

学校運営を継続するために、各学校においては手洗い、換気、消毒など、ガイドラインに基づいた感染防止対策に取り組むとともに、教職員に対するワクチンの優先接種の機会を設けました。

また、各学校に抗原検査キットを配付し、職場の感染拡大を防止、教職員の健康観察期間の短縮を図りました。

<表 教職員の感染状況（令和3年4月1日～3月31日）>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R3年度	16	15	22	58	165	27	0	1	3	347	937	505	2,096

・学校の状況

令和3年4月1日から令和4年3月31日までに、教職員と児童生徒で陽性が確認された市立学校は504校ありました。児童生徒等や教職員の陽性が判明した場合、学校での活動の状況を踏まえ、学校内で感染が広まっている可能性が高いと判断した場合、必要に応じて、教育委員会が学級単位、学年単位又は学校全体の臨時休業を実施しました。臨時休業とした学校が延べ454校あり、内訳は、学校全体の臨時休業が15校、学年閉鎖が15校、学級閉鎖が424校でした。

臨時休業の考え方については、当初、「①複数名の感染が判明した場合、②1名の感染が判明するとともに、複数名に発熱等風邪症状がある場合、③その他教育委員会が必要と判断した場合」に、濃厚接触者等の特定及びその検査結果が判明し全体像が把握できるまでの期間として、概ね数日から1週間程度、学級閉鎖等臨時休業としていました。

令和4年1月からのオミクロン株感染拡大に伴う当面の対応として、学級閉鎖の考え方については、神奈川県教育委員会からの通知やオミクロン株が急拡大した際の臨時休業の経験を踏まえ、学校内における感染拡大防止措置を図りながら、学びの保障や児童生徒の「居場所」の確保の観点から、より必要な範囲、期間に限定して実施することとしました。

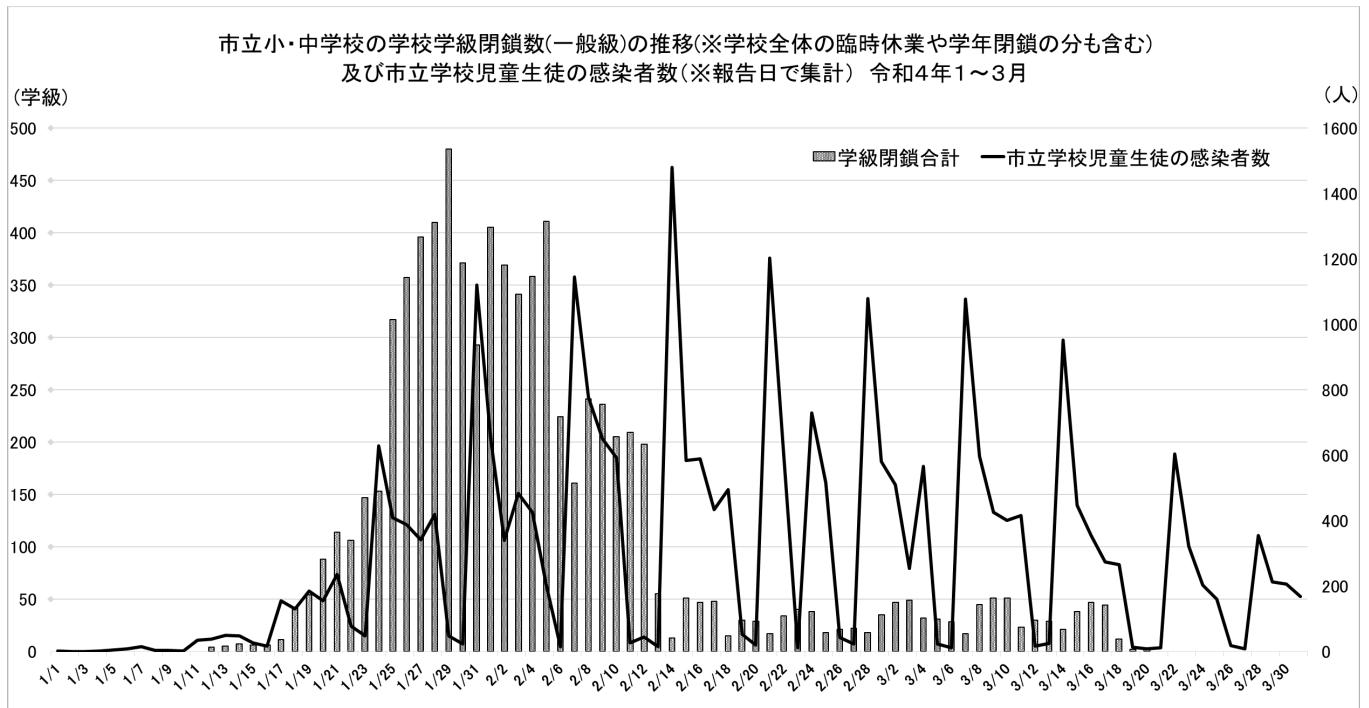
具体的には、令和4年2月9日以降、「①3名以上の感染が判明した場合、②2名の児童生徒の陽性が判明するとともに、複数の発熱等の風邪症状を有する者・濃厚接触者が存在し、両者の合計が当該学級の在籍者数の15%を上回った場合」のいずれかの条件に該当し学級内で感染が広がって

いる可能性が高い場合、及び「③その他教育委員会が必要と判断した場合」に、3日間程度、学級閉鎖等臨時休業を実施しています。学級閉鎖は2月7日の週は平均で186学級でしたが、1か月後の3月7日の週は平均で35学級となり、3月21日からは0学級となりました。

学校内では、昼食・給食などマスクを外す場面、合唱や管楽器演奏、運動等で激しい呼気を伴う活動や身体接触が伴う活動、部活動での着替えや休憩について、特に注意する必要があることを、保健所から助言を受けていますので、ガイドライン等に反映させて周知しています。

また、複数名の児童生徒の感染が確認された学校や、保健所から助言を受けた学校では、基本的な感染対策の中に具体的な工夫を加えることや、家庭との連携、児童生徒の意識向上に努めるなど、感染対策のより一層の強化に取り組みました。

<学級閉鎖数（一般級）及び市立学校児童生徒の感染者数の推移（令和4年1月1日～3月31日）>



緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の発出を受けた教育活動等

1 臨時休業・緊急受入れ

感染者の爆発的な増加を受け、市立学校では、夏季休業明けから8月31日（火）まで臨時休業とした上で、オンラインツール又は電話等により、児童生徒の健康状態や感染動向を把握する期間としました。

また、就業等の事情その他家庭での対応が困難な場合の児童生徒について、学校での緊急受入れを実施しました。

2 分散登校及び短縮授業、緊急受入れの実施

市立学校関係者の感染動向及び神奈川県教育委員会からの要請を踏まえ、9月1日から10月1日まで、小中学校においては、分散登校を実施し、段階的に教育活動を再開しました。

<分散登校の概要>

- ・原則、一つの学級を二つのグループに分けて、隔日で登校しました。
- ・教室内の児童生徒の人数は概ね半数になり、座席間の距離を確保しました。
- ・学年や学校全体での活動（運動会・文化祭等）は行わないこととしました。
- ・様々な環境下の児童生徒がいる中で、一定の食の保障が必要であることから、給食を提供しました。
- ・就業等の事情その他家庭での対応が困難な場合の児童生徒について、学校での緊急受入れを、臨時休業期間から継続して実施しました。

	8月30日(月)	8月31日(火)	9月1日(水)	9月2日(木)	9月3日(金)
Aグループ			午前登校	登校日	家庭学習
Bグループ	臨時休業	臨時休業	午後登校	家庭学習	登校日
給食			提供なし	Aグループ	Bグループ
	9月6日(月)	9月7日(火)	9月8日(水)	9月9日(木)	9月10日(金)
Aグループ	登校日	家庭学習	登校日	家庭学習	登校日
Bグループ	家庭学習	登校日	家庭学習	登校日	家庭学習
給食	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ
	9月13日(月)	9月14日(火)	9月15日(水)	9月16日(木)	9月17日(金)
Aグループ	家庭学習	登校日	家庭学習	登校日	家庭学習
Bグループ	登校日	家庭学習	登校日	家庭学習	登校日
給食	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ
	9月20日(月)	9月21日(火)	9月22日(水)	9月23日(木)	9月24日(金)
Aグループ		登校日	家庭学習		登校日
Bグループ	祝日	家庭学習	登校日	祝日	家庭学習
給食		Aグループ	Bグループ		Aグループ
	9月27日(月)	9月28日(火)	9月29日(水)	9月30日(木)	10月1日(金)
Aグループ	家庭学習	登校日	家庭学習	登校日	家庭学習
Bグループ	登校日	家庭学習	登校日	家庭学習	登校日
給食	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ

3 宿泊行事、学校行事（卒業式）

修学旅行については、あらゆる状況を想定した実施方法の検討を行っていましたが、令和3年度は緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の期間が長く、令和2年度に引き続き多くの学校で内容の変更や中止を余儀なくされました。

令和3年度の修学旅行実施状況調査結果によると、小学校では、年度当初の予定どおりに実施した学校は48校で全体の14%でした。日程や行き先の変更はあったものの、宿泊で実施した学校は185校で54.3%、中止した学校は14校で4.1%、日帰りで実施した学校は94校で27.6%でした。小学校では、内容の変更により実施した学校が多い結果となりました。

一方で、中学校では、年度当初の予定どおりに実施した学校は2校で全体の1.4%でした。日程や行き先の変更はあったものの、宿泊で実施した学校は17校で11.6%、中止した学校は75校で51%、日帰りで実施した学校は53校で36%でした。中学校では、中止した学校が全体の5割にのぼります。感染流行に鑑みて、行事の延期を試みたものの、中学校3年生は入試があることなどから、中止を余儀なくされた場合が多かったものと考えています。

【参考】小、中学校における令和3年度修学旅行実施状況

	年度当初の予定どおり実施	「宿泊」で実施(日程や行先の変更あり)	中止	日帰りで実施(日程や行先の変更あり)
小学校(341校)	48校(14.0%)	185校(54.3%)	14校(4.1%)	94校(27.6%)
中学校(147校)	2校(1.4%)	17校(11.6%)	75校(51.0%)	53校(36.0%)

卒業式については、令和2年度に引き続き、時間の短縮や、在校生、保護者及び来賓の参列方法の検討、呼び掛けを控える等の式典のスリム化など、児童生徒数や学校施設等の実情に合わせて、感染拡大防止措置を十分に講じた上で実施しました。

保護者等の参列については、各家庭から一人が適切な距離を保ちながら参列したり、別の教室で式典のライブ配信を行ったり、写真撮影用の立て看板を多く設置するなどの工夫に取り組みました。

中学校卒業式の様子



サテライト会場

小学校卒業式の様子



4 部活動

分散登校期間中は部活動を一時的に停止していましたが、緊急事態宣言期間の解除や市立学校児童生徒の感染者数の減少等のため、再開し、感染症対策を徹底して活動しました。

○活動日数：週4日(土日含む)以内

○活動時間：平日2時間以内、土日3時間以内

○对外試合・合同練習：市内での活動として、泊を伴わないこと

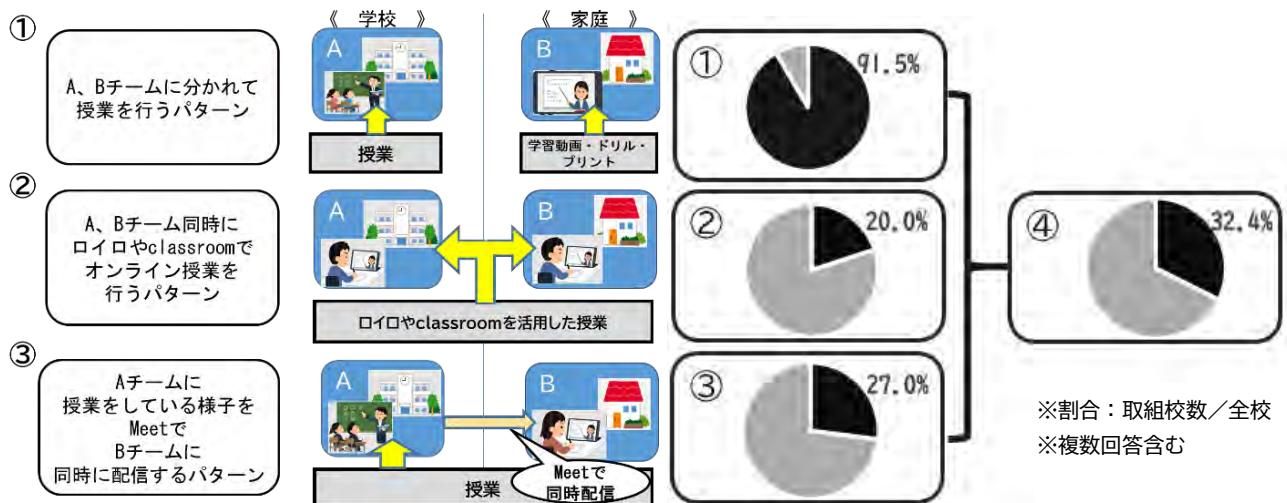
5 学校開放

学校教育活動に支障のない範囲で、文化活動やスポーツ活動等の場として学校施設を地域に開放しています。令和3年8月の緊急事態宣言発令中は臨時休業や分散登校を行っていたことを踏まえ、学校開放を中止しました。令和3年10月2日以降は学校と学校開放の運営団体が事前に協議し、感染症予防対策を十分に行った上で、学校開放事業を再開しています。まん延防止等重点措置の発令や学校教育活動及び部活動等の取扱い、感染動向を注視し、状況に応じて利用条件等の見直しを行っています。今後も、学校・運営団体・利用者がそれぞれ感染拡大防止に最大限努めながら活動できるよう、状況に応じた対応を行ってまいります。

分散登校期間中のオンラインを活用した学習の状況と対応

1 取組状況について

令和3年9月の分散登校期間中、各学校において端末を活用したオンライン授業・学習に取り組みました。最終的な状況は次の図のとおりです。



*円グラフについて

- ①には「①②」「①③」「①②③」のパターンも含みます。②③も同様です。
- ④は①・②・③単独の実施を除くすべてのパターンの合計です。

2 ニーズに応じたオンライン授業等に関する臨時研修

分散登校時には、学校のニーズに応えるために、臨時で「オンライン朝の会・授業研修」及び「情報モラル・セキュリティ研修」を実施し、約350人の教職員が参加するとともに、オンライン学習の実施に向けた教職員のためのeラーニングコンテンツの充実も図り、約330人の教職員が活用しました。

3 オンライン授業に関する課題への対応（次のトピックスにて詳細記載）

- ・端末の保守範囲を整理（故意によるものを除き保障又は予備機で対応とする。）し、学校に通知（9月）。
- ・授業時間帯に通信が混雑していた部分を、通信速度が保証された専用の回線に改善（9月）。
- ・生徒数増に伴う不足分及び故障時の予備分の端末を納品（10月～11月）。
- ・モバイルルーターについて分散登校期間中の状況を調査（10月～11月）。この結果を基に、不足校への対応を行った。
- ・他都市いじめ事案を受け、ロイロノートのフィルタリングにSNSを加える（9月）。併せて、分散登校期間中における新聞報道等にあるような書き込みの有無を調査（10月～11月）。

教職員に対するワクチン接種

教職員に対する1、2回目ワクチン接種については、本市と神奈川県の優先接種等により、教職員が多く接種できるよう夏休み期間を中心に接種を実施し、令和3年11月末時点で接種率は90%超となりました。

3回目接種については、本市の優先接種や、神奈川県の大規模会場の接種、地域企業（株式会社 ディー・エヌ・エー様）の職域接種など、様々な方法で優先的に接種できる機会を春休み期間や土曜日に設けました。

抗原検査キット

文部科学省、本市合わせて約24,000キットを用意し、学校に配付しました。

医療機関を直ちに受診できない場合や学校内で速やかに有症状者の感染リスクを確認する必要がある場合に使用し、感染拡大防止を図りました。

また、濃厚接触者となった教職員について、待機期間を通常7日間から5日目に勤務可能としたほか、小学校、義務教育学校の前期課程、特別支援学校の幼稚部・小学部の代替が困難な教職員については、毎日の陰性確認により業務従事可能とするために活用しました。

配付主体	使用対象者	配付数
文部科学省 (令和3年9月)	高等学校、特別支援学校高等部の生徒及び教職員	約1,400
文部科学省 (令和3年11月)	高等学校、特別支援学校高等部の生徒及び全教職員	約10,000
横浜市教育委員会 (令和4年2月2日～21日)	全教職員	約3,800
横浜市総務局 (令和4年3月7日～25日)	全教職員	約9,200
	計	約24,000

【参考】幼児・児童・生徒への抗原検査キット配付状況

配付主体	概要
神奈川県	・対象：横浜市立小学校・義務教育学校（前期課程）に通う児童のいる家庭 横浜市立特別支援学校に通う幼児・児童・生徒のいる家庭 ・配付数量：幼児・児童・生徒一人あたり2回分

3 教育分野におけるデジタル化の状況について

令和3年度は「横浜市におけるGIGAスクール構想」（令和2年9月公表）の本格運用の年として各取組を推進するとともに、校務・業務のデジタル化による教職員の業務改善等に取り組みました。

GIGAスクールの本格運用

1 ICT環境の整備

○各学校における端末等の状況

令和3年4月以降、端末の初期設定等の準備を進め、1人1台端末の学校内での活用を開始しました。

9月に新型コロナウイルス感染症の影響により分散登校を実施した際には、学校ごとにモバイルルータの必要数が異なり、学校間の数量調整が課題となりました。そのため、9月に必要数の調査を実施し、調査結果に基づいて学校ごとの数量を調整しました。なお、全体の必要数は約2,400台で、整備した4,000台に収まることが確認できました。さらに、12月以降、学校教育事務所及び教育委員会事務局にも一定の台数を置き、就学援助世帯の増加などにより各学校で不足が生じた場合にも、迅速に対応できるよう準備しています。

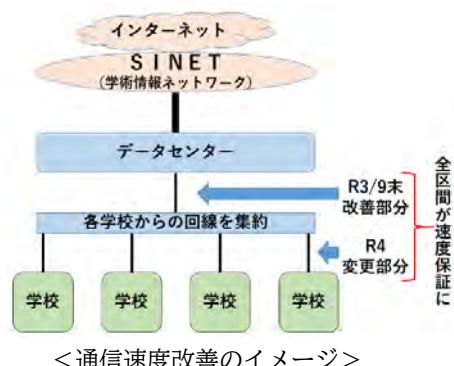
また、児童生徒が端末を破損した際の取扱いの整理や、故障端末の代替用の端末の整備にも取り組みました（全中学校に故障時の代替用端末5,100台を配布。小学校は保守契約により対応。令和4年度からは小学校だけではなく中学校の端末も保守契約にて対応）。

高等学校は、6月までに教員用端末の整備を完了しました。また、国の補助金を活用して、神奈川県高校生等奨学給付金受給世帯数を基に、生徒貸出用端末の追加整備を行いました。

特別支援学校は、高等部の生徒貸出用端末及び教員用端末の整備を行いました。また、モバイルルータの整備を進め、ニーズのあるご家庭に対して貸出を行っています。加えて、通級指導教室や特別支援学校分教室等へのアクセスポイントの整備についても進めています。

○ネットワーク通信速度の改善

各学校における端末の活用等が進むに伴い、授業時間帯の通信速度が低下してきたため、学校とデータセンター間の一部区間の通信回線を帯域保証とし、9月末に改善しました。将来的なデジタル教科書の全校導入等による通信増大に備え、令和4年度は残りの区間の学校回線の変更¹を行い、更なる通信速度の高速化をしていきます。これにより、教育用ネットワークの全ての部分について、速度が保証された回線となります。



2 クラウドサービス等を活用した教育環境の充実

○1人1アカウント及びクラウドサービスの活用

令和3年5月から、「ロイロノート・スクール」（以下「ロイロノート」）のアカウントと、「Google

¹ ベストエフォート 1Gbps 回線を、帯域保証に変更。これにより、教育用ネットワークの全ての部分について、速度が保証された回線となる。

Workspace for Education（以下「グーグル」）のアカウントを紐づけ、学校現場における活用を進めています。

令和4年3月には、児童生徒の卒業や入学にあわせ必要となる端末のリセットやアカウント付与等、端末導入後初となる年次処理が発生するため、学校向けの研修を行い、また、ICT支援員の派遣回数を拡充し、新年度、スムーズにICTを活用できるようにしました。

ロイロノートについては、連携協定²を踏まえ、活用状況の確認や、それを踏まえた学校向けの研修を引き続き実施していきます。

○小学校・中学校・高等学校・特別支援学校における取組

各学校では、端末やクラウドサービスなど、ICT環境の活用を進めています。例えば、国語では、調査報告文の作成の際に情報収集や整理を行い、理科では、実験の様子を映像で記録し、データについて議論するなど、1人1台端末を効果的に活用しています。また、社会科では、コロナ禍で見学に行けなくなった工場の映像や企業の人の話をオンラインで見聞きし、英語では、海外の学校と意見交換や情報発信を行うなど、発達段階や教科の特性を生かしたオンライン授業を行っています。また、指導者用デジタル教科書、ロイロノート、グーグルの活用に加え、不登校児童生徒へのオンライン学習教材（デキタス）を活用した学習支援、「WEB会議システム（Zoom）」（以下「Zoom」）、「学校YouTubeチャンネル」の活用等、様々な場面でICTの活用範囲が広がっています。

デジタル教科書については、令和3年度から文部科学省において、義務教育段階における学習者用デジタル教科書の実証事業が開始され、本市からも33校がモデル校として参加し、教科や生徒に応じた多様な活用方法があることが分かってきました。同実証事業は、令和4年度は、英語のデジタル教科書について義務教育段階の全ての学校が参加できるなど拡充されました。本市としても本事業に全校参加し、その効果や課題について引き続き検証していきます。

○情報活用能力等の育成

児童生徒の情報活用能力の育成については、各学校で計画的・組織的に行う必要があります。全校で基本的なスキル向上と安全・安心な端末利用を図れるよう、「情報活用能力チェック表（表1）³」の項目や実施手順などを整理しました。令和4年度から、各学校はこのチェック表等を参考に、児童生徒の情報活用能力の実態を把握し、指導に活用していきます。

また、児童生徒の情報活用能力を育むため、教職員のICT活用指導力についても重要になります。児童生徒の「情報活用能力チェック表」と同様に、教職員一人ひとりが「ICT活用指導力分析チャート（表2）⁴」を活用して、「授業にICTを活用して指導する能力」や「ICT活用を推進するためのマネジメント力」といった指導や、校内ICT活用の推進等に必要となる資質・能力を自己分析し、管理職等と共有するとともに、研修計画の立案や学びの機会を支援しています。令和4年度は研修管理システム「Leaf」に、ICT活用指導力分析チャートの機能を統合し、利便性を高めるとともに、資質能力の向上を図ります。

² 横浜市教育委員会と株式会社LoiLoは、令和2年7月に教育活動支援に関する連携協定を締結しており、その後、令和3年6月に協定期間を延長（延長後の連携協定期間：令和2年7月20日から令和6年3月31日）。

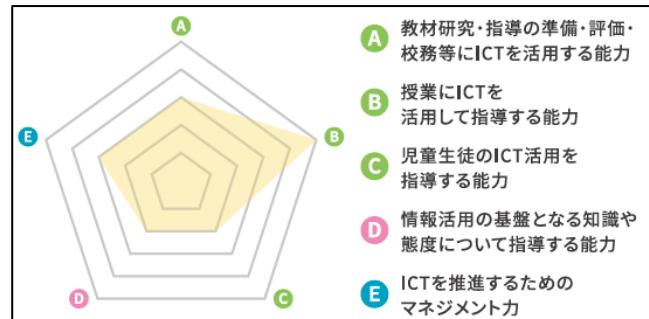
³ 「横浜モデル情報活用能力体系表」を基に、発達段階に合わせて内容を整理。調査手法と項目数等は、他都市の情報活用能力チェックリストを参考とした。

⁴ 文部科学省「教員のICT活用チェックリスト」にあるチェック項目に「ICT活用を推進するためのマネジメント力」を加え、「横浜市 教職員のICT活用指導力チェックリスト」を可視化したもの。

<表1 児童生徒の「情報活用能力チェック表」>

1	世の中ではインターネットやプログラムが活用されて便利になり、さまざまな問題を解決していることを知っていますか。
2	情報を取り扱うときには、著作権（ちょさくけん）やプライバシーに気を付けていますか。
3	情報には信頼できるものとそうでないものがあることを知り、その特徴を考えた上で、自分の目的に応じて利用するようにしていますか。
4	個人情報の保護やID及びパスワードは、安全に管理するようにしていますか。
5	「レットやパソコンを使って自分の考えをまとめたり、作品や発表資料等をつくりすることができますか。
6	目的に応じて、タブレットやパソコンを使って表やグラフを加工することができますか。
7	目的に応じて、タブレットやパソコンを使って写真や動画を編集することができますか。
8	課題を解決するために、プログラミングアプリなどを使ってプログラムをつくることができますか。
9	調べる目的に応じて、キーワードを組み合わせて検索することができますか。
10	集めた情報を、視点（してん）を決めて分類（ぶんるい）したり整理したりすることができますか。
11	調べたことを、異なる方法で比べて考えることができますか。
12	課題の解決に当たっては、さまざまな情報の中から、必要なものを選ぶようにしていますか。
13	情報を、自分の考えが伝わるように、相手や場、目的に応じて伝えることができますか。
14	インターネットの特性（とくせい）を理解し、相手の気持ちを考えながら発信しようとしていますか。
15	心身への影響を考え、インターネットを適切に使うようにしていますか。
16	インターネットのよさを理解し、自分ができることをいかして、いろいろなことに役立てようとしていますか。

<表2 教職員の「ICT活用指導力分析チャート」イメージ>



○学校間におけるICT活用の差の解消

ICTは学級閉鎖等の緊急時において、児童生徒と教職員の安全・安心を確保しながら継続的に学びに取り組む上で重要であるとともに、日常の学習で活用することにより、児童生徒の資質・能力の効果的な育成につなげることができるツールです。しかし、現状では、学校の状況や児童生徒の実態により、オンライン学習・授業の取組に差があります。

そこで、令和4年度は、各校のICT活用の推進を更に図るため、活用状況と活用推進等について学校等へアンケートを行い、学校現場の状況を把握します。また、マネジメントの役割を

単元の流れ（「話すこと・聞くこと」9時間）

1	2	3	4・5
学習計画を立てる	インタビューをする	インタビューで分かったことを整理して、スライドの下書きを作る	めでやや学生活動を自分で設定：自らの学習を調整する意識をもつようになる。
○課題活動のゴール・ペース・イメージを立てる	○相手の意見を聞きながら、自分の意見を明確化していく	前時の振り返りに基く、自分の課題と今日のゴールを明確にする。 ・前の活動の振り返りから、自分の課題と今日のゴールを明確にする。 ・今日の活動を決めたら、ロイロで先生に提出する。	ロイロで各自の学習の下書きを被りながら、自分たちの意見を出し合って、自分たちの意見を明確にする。
○言語活動の目標・ペース・イメージを立てる	○相手の意見を聞きながら、自分の意見を明確化していく	2 録画したインタビューを繰り返し見ながら、分かった事実をロイロのカードや付箋紙に整理する。 ＊豊かな表現 → 再取材へ ＊不足している情報 → 再取材へ ＊自分が一番伝えたいことを明確にする。	被りが明確な学習の下書きを被りながら、自分たちの意見を出し合って、自分たちの意見を明確にする。
		3 スライドの枠に見出しへつけ、全体の枚数の見通しをもつ。 ・付箋紙を組み合わせたり、ふくらませたりして、見出しへ工夫する。 ・伝えたいことの中心を意識して、言葉を選ぶ。 ・大体の内容を読んでみて、規定の時間内に収まるか確認する。	ロイロの「单元マップ」で、自分の意見を明確にするために、自分の意見を明確にするために、自分の意見を明確にする。
		4 本時の振り返りをする。 ・ロイロの「单元マップ」内に、☆で表す地點ごとに振り返る。 ・ノートに、自分で立ためてあに沿って、この時間に自分が考えたことや気付いたこと、次の時間につなげたいことなどを文書で記述する。書き終えたら、ノートの写真をとって「单元マップ」に書き込む。	【野球観察】のインタビューで見た野球の特徴をまとめてあるのを読み、伝えたいことの中心や自分の意見をもつて自分の意見を明確にする。その後、自分の意見を明確にするために、自分の意見を明確にする。

6・7	8	9
タブレットでスライドを作成し、相手や目的に応じた構成や話す内容を考える	・タブレットでスライドを作成する。 ・相手や目的に応じた構成や話す内容を考える。	単元の振り返りをする

<資質・能力育成ガイド 授業づくり編 小学校4年生国語科 抜粋>

担う教職員として、ICTコーディネーター⁵を養成する研修を実施するとともに、ICTコーディネーター同士の連携を促進する役割を担う教職員として、ICTコーディネーターの中からICTチーフコーディネーター⁶を配置します。さらに、教育研究会⁷とも連携を図り、意見交換や情報共有を行うとともに、授業中のICT活用に資する「資質・能力育成ガイド 授業づくり編」を活用し、好事例を発信して学校間の取組の差を縮めていきます。加えて、ICTの活用が十分でない学校には、企業や教育委員会事務局による訪問型の支援を行っていきます。

3 配慮を要する児童生徒⁸への支援

「校内ハートフル事業」においては、特別支援教室等に通室する不登校児童生徒に対し、学年を遡っての学習などを可能とするオンライン学習教材を活用した学習支援を行いました。令和3年度は20校で行い、令和4年度は15校拡充し、35校で支援を行います。

また、「家庭訪問による学習支援等事業」では、フリースクール等の民間教育施設の職員が、児童生徒の家庭を訪問してオンライン学習教材を活用しており、令和3年度は28名の児童生徒が利用しました。

さらに、ひきこもり傾向にある不登校児童生徒を対象に、オンライン学習教材のアカウントを発行し、家庭での教育機会の確保及び学習の定着を目指す「アットホームスタディ事業」について、令和3年度は66名の児童生徒が利用しました。子供が無理なく自分のペースで学習を進めることができ、学校がその進捗状況を把握しながら、一人ひとりの状況に応じた助言や支援を行っています。

4 臨時休業となった学校への支援

学級閉鎖や休校となった学校では、1人1台端末を持ち帰り、健康観察やオンライン学習で活用しています。学校からは基本的に、ロイロノートやグーグルを活用した課題の提示や送付を行っています。

具体的には、「学習動画パッケージ(690本)」や「はまっ子デジタル学習ドリル(880回分)」の組み合わせや、オンライン学習教材「デキタス」を活用した学習、「NHK for School」を視聴して課題に取り組む学習、教科書の音読をロイロノートで提出する学習など、児童生徒の発達の段階や教科の特徴に合わせた取組を進めています。

また、朝学活をGoogle Meetで行ったり、1日を4校時に分けてオンライン授業を行うなど、児童生徒の生活リズムを乱さないための取組も行われています。

教育委員会事務局では教育研究会と連携して、1コマの授業を視聴することができる「ハマ推し授業動画」を約40本用意し、今後も段階的に拡充を進めています。

前のトピックスでも記載のとおり、令和3年9月の分散登校時には学校のニーズに応えるために、臨時で「オンライン朝の会・授業研修」及び「情報モラル・セキュリティ研修」を実施し、約350名の教職員が参加するとともに、オンライン学習の実施に向けた教職員のためのeラーニングコンテンツの充実も図り、約330名の教職員が活用しました。

⁵ リーダーシップとマネジメント力を發揮し、管理職やICT推進リーダー等と連携しながら、ICT活用を組織で推進していく教職員。研修を受講し、条件を満たせば「修了証」を授与する。

⁶ 各校のICTコーディネーターの横のつながりを促進し、情報共有や課題解決を支援する教職員。

⁷ 市立学校の教職員が教科等ごとに学習指導の充実を図るため、任意で参加する研究会組織。

⁸ 特別な支援が必要な児童生徒、不登校（傾向）にある児童生徒等。

5 研究・研修の実施

○研究の実施

デジタル化の進展や ICT を活用した教育の推進を背景として、今後、客観的な根拠に基づく教育政策の推進（EBPM）の考え方に基づき、各学校の教育活動ができる限りデータで可視化し、家庭や地域の方々に説明をしていくとともに、得られたデータを児童生徒のより良い教育活動や教職員の指導方法の改善、人材育成などにつなげていく必要があります。

こうした視点から、児童生徒の学力等の基礎データとなる、横浜市の学力・学習状況調査も、一人ひとりの学力の伸びが経年でわかるように改訂し、令和3年4月に試行し、令和4年4月に本格実施しました。そうした動きに合わせて、生活・学習意識調査⁹についても、CBT¹⁰化を試行実施していきます。加えて、令和4年度は、文部科学省との連携に加えて、企業や大学等とも連携し、可視化や数値化が可能な「認知能力」と意欲や好奇心などのいわゆる「非認知能力¹¹」との関連性について、調査・分析する研究を開始します。

また、これからは教育を見据え、最先端のICTやデータを活用した研究・研修を行う、（仮称）スマート教育センターの整備について、令和4年1月に事業者募集を行いました。今後は、8月に事業者選定、10月に基本協定締結を予定しており、令和10年度の開業を目指して準備を進めています。

○研修の実施

令和2年度以降、大学や企業と連携し、本市におけるICT研修の体系を構築するとともに、「ICT活用指導力向上のための研修ガイド」、「ICT活用指導力向上のための研修navi」を作成し、教職員に必要となるICT活用指導力の向上を目指し取り組んでいます。

令和2年度末から指導主事やICT支援員、管理職、ICT推進リーダーを対象に段階的に研修を進めており、令和3年度は、研修体系に基づいた端末活用の基礎や授業での活用方法、情報モラルやセキュリティ、校内でのICT活用推進におけるマネジメント等の研修の実施や、学校の課題やニーズに対応した研修等、多種多様な研修を実施しました。

令和4年度は、引き続き研修体系に基づいたICT活用指導力の向上のための研修、更には校内のICT活用を推進するICTコーディネーター養成研修等を実施します。

各学校においても、学校の実態に応じた校内研修を実施できるよう、ICT支援員による研修、指導主事の訪問研修、eラーニングのコンテンツやWeb会議システムの活用など、様々な研修内容や方法について支援の充実を図りました。

また、令和4年度も引き続き、特別支援教育の視点から、「文章の読み上げ機能」や「拡大鏡機能」といった、様々な端末のアクセシビリティ機能についての研修を実施し、誰一人取り残さない教育についての学



<アクセシビリティ研修のようす>

⁹ 児童生徒の生活習慣や学習環境、学習意識についてきめ細かに把握し、学力等との関わりを分析することにより、各学校における取組の検証や授業改善に資するよう実施する調査。

¹⁰ コンピュータ等を使用した調査。Computer Based Testingの略。

¹¹ 意欲や好奇心など心のはたらきに関わる能力で、最近の研究では「社会情動的コンピテンシー」とも言われる。本市では、非認知能力の中でも学力との相関が強いと言われている、四つの能力を測定する。具体的には、客観的に自分を把握する能力である「メタ認知」、進んで興味や関心をもって取り組む意欲である「好奇心」、批判的に物事を見て謙虚に学ぼうとする姿勢である「知的謙虚さ」、協働的に人間関係を作っていく「共感性」である。

びの機会を支援していきます。

○支援体制の充実

各学校におけるICTの効果的な活用を支援するため、「学校サポートデスク」や「ICT支援員」による支援を引き続き実施しています。

「ICT支援員」は、分散登校に際し、各校が実施しようとするオンラインの取組に関する技術的な質問への対応や、端末操作に関するミニ研修など、各学校のニーズに合わせた支援を行いました。

○情報モラル・個人情報保護

児童生徒のインターネットの適切な利用など、情報モラルを意識した取扱いの徹底などが必要となることから、令和2年度に作成した、保護者向けの、情報モラルに関するリーフレット（データ版）や動画、SNSに関するリーフレット等を活用して啓発に取り組んでいます。

令和3年9月の分散登校を機に、児童生徒が端末を家庭に持ち帰る上で、トラブルや事故を防ぐためのルールの確認や、情報セキュリティに関する確認が一層必要となりました。そこで、管理職向けに、端末の特徴やネットワークの基本的な仕組み、関連法規に関する研修を実施するとともに、各区の校長研修にも対応しました。

また、令和4年2月、新年度に向けて各校の取組や授業づくりに生かせるよう、教職員対象の情報モラル教育に関する研修をオンラインで実施しました。

なお、他都市において発生した、端末を用いたいじめ案件を受け、10月から11月にかけて、分散登校期間中におけるいじめに関する書き込みの調査を行い、問題となる案件がないことを確認しました。

校務・業務のデジタル化

1 教職員の業務改善

○家庭と学校の連絡

家庭と学校の連絡（保護者から学校への欠席・遅刻連絡、学校から保護者へのお知らせ・アンケート等）について、ロイロノート等を活用し、オンラインによる情報共有や連絡等を行う取組が進んでいます。

一方で、活用状況は学校ごとに異なり、紙や電話の学校から、全てオンラインを活用している学校まで、様々な状況であるため、好事例やマニュアルの動画等を通じた周知広報を行い、更に学校における活用が広がるよう取り組んでいきます。



<ICT支援員による授業支援>

子どもたちがスマートフォンやSNSを安全に使うためのガイドです。保護者の方へ向けて、子供たちがスマートフォンやSNSを安全に使うためのアドバイスや、保護者の立場から見えてくる子供たちの行動などを紹介しています。

【目次】

- ① おさずな→ほだし
- ② コミュニケーションとは
- ③ おさずな→ほだし
- ④ 子どもに伝えてください

【本文】

① 一度ネット上に実れると、青ず前の状況には戻りません。
② 瞳脚や腰（相手の顔面を差したり、ネット上に書き込む行為）は決して許されない行為です。
※青ざめや名前詫び、侮辱などの犯罪行為に該当する場合があります。

<保護者向けリーフレット>

○授業準備や会議の効率化等

校長会や各種研究会等の会議・研修について、引き続き Zoom 等を活用しています。

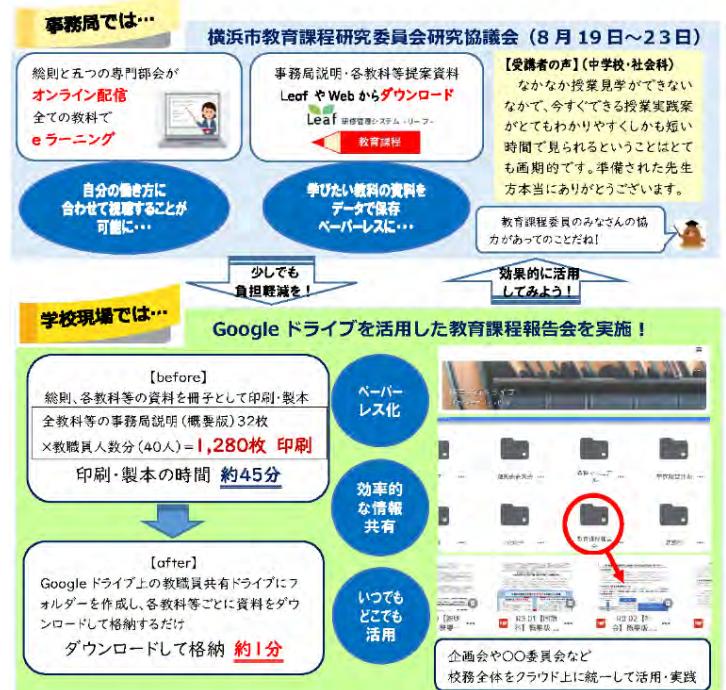
また、動画等の教材についてはロイロノート等のクラウドサービスを活用して共有し、指導案等の文書教材についてはWebページに掲載するなど、教材の特性に合わせた保存場所に格納して活用できるようにしました。加えて、教育委員会事務局や本市の各部局が作成する、児童生徒の学習に資する資料や教職員向けの発行物をロイロノートにて配信できる環境を整えました。

各学校においても、朝の健康観察や欠席連絡などにロイロノート等を活用することで、朝の電話対応や、連絡帳のチェックなどの負担が減り、情報も確実に職員で共有できるようになりました。

また、会議資料をクラウドサービスを活用して共有することで、ペーパーレスで効率的に会議を行う取組も進んできています。

○研修環境の更なるデジタル化

令和3年4月から導入した研修管理システム「Leaf（リーフ）」を活用し、人材育成指標に基づいた分析チャートによる自己分析、研修履歴の把握等を一元管理して行えるほか、研修資料のダウンロード、e ラーニングの視聴ができるようになりました。また、アカウントをそれぞれの教職員に付与することで、職場の自席 PC だけでなく、個人の端末（PC やスマートフォン等）からもアクセスすることができるようになりました。令和4年度は、研修管理システム「Leaf（リーフ）」の改修により、ICT 活用指導力分析チャートの統合や e ラーニング視聴の際の継ぎ再生機能、字幕機能など、使いやすさを向上しました。さらに、分析チャートを基に、教職員自身が資質・能力の伸びをより意識できるような比較機能を構築し、今まで以上に的確に必要な研修を選択し、より主体的にセルフマネジメントできるようになりました。

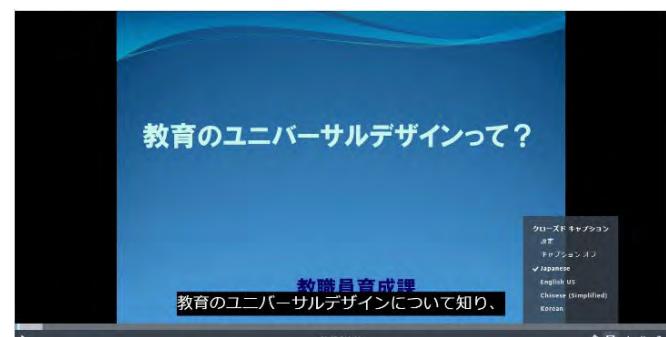


<ICT を活用した資料共有の実践例

※働き方改革通信 Smile No.5(令和3年9月)抜粋>



<研修管理システム「Leaf（リーフ）」受講画面の様子>



<研修管理システム「Leaf（リーフ）」
e ラーニングの字幕言語を選択している様子>

○学校教育事務所のデジタル化

市内四つの方面別に設置されている学校教育事務所には、授業改善支援センター（ハマ・アップ）を併設しており、授業づくり講座や授業改善支援員等による相談など、放課後等を中心に教職員が利用しています。

Wi-Fi 環境が不十分であるなどの課題がありましたが、令和3年度中にアクセスポイントや Web 会議用の端末、Web カメラ、プロジェクター等の ICT 環境を充実させ、令和4年度から、Zoom 等によるオンラインでの講座や相談ができるようになりました。教職員の出張にかかる負担の軽減や、放課後の時間の有効活用につなげていきます。

2 業務のデジタル化

○就学援助事務の効率化

令和3年度から、RPA¹²（ロボットによる作業自動化）や AI-OCR¹³（書類の文字データ化）の技術による業務の効率化を本格的に開始しました。年度を通じてより一層のデジタル化の精度向上と業務改善を進めました。

その結果、令和2年度と比較して、超過勤務時間を約2割削減、休暇取得日数を約4割増加することができました。

○担当部署の職員7人の4月から12月までの実績

超過勤務時間数：一人1か月あたり平均超過勤務時間 43時間 ⇒ 35時間（約2割削減）

年次有給休暇取得日数：一人あたり平均年次有給休暇取得日数 5.7日 ⇒ 7.9日（約4割増加）

令和4年度は、就学援助事務を更に改善していくとともに、就学援助事務以外の個別支援学級就学奨励事務や高等学校奨学金事務等についても、新たに自動化・デジタル化に着手し、一層の業務効率化を目指していきます。

○図書館のデジタル化

(1) 電子書籍サービス

令和3年3月から電子書籍サービスを開始しました。利用者からは「すきま時間に読書を楽しめる」「使い方が簡単で嬉しい」などの声が寄せられています。一人2点まで2週間の利用が可能で、毎月、提供コンテンツ数を超える貸出数を維持しています（令和3年度の貸出数は59,173件、令和3年度末時点での利用可能コンテンツ数は5,366点）。時間や場所の制約なく利用が可能であり、読み上げ機能などの機能が障害者や高齢者へのサービス手段としても有効なことから、図書館におけるデジタルツールの一つとしてサービスの拡充を目指します。

令和4年度は、提供数1万点を目標に、コンテンツの充実に取り組みます。



<電子書籍サービスの
トップ画面イメージ>

¹² 従来人間がパソコン上で定型的に実施していた作業を、プログラミングによりパソコン上で自動的に実行させる仕組み。パソコン上で実行可能な作業については、動作指示書をあらかじめ作成しておけば、大部分が自動化することが可能。(Robotic Process Automation/ロボットによる作業自動化)

¹³ 画像化された書類から文字の形を読み取り、何の文字かをAIが判断して文字データ化するもの。(Artificial Intelligence Optical Character Recognition/人工知能搭載光学的文字認識)

(2) 図書館所蔵資料のデジタル化及び活用

市立図書館では、開港期に発行された絵図や地図、浮世絵などの貴重資料（約12,000点）を、デジタルアーカイブ「都市横浜の記憶」として公開しています。

公開した資料は様々な調査研究に活用されるとともに、書籍出版やテレビ番組制作にあたり多数の使用申請を受けています。その他、カレンダーやポストカードとして商品化されたほか、横浜ランドマークタワーのインタラクティブコンテンツ「空中散歩」やゲームアプリの図柄として使用されるなど幅広く活用されています。

<「都市横浜の記憶」公開資料の活用例>



横浜ランドマークタワー69F スカイガーデン「空中散歩」

床面にプロジェクターで投影された横浜の地図（現代）の上を人が歩くと、様々な時代の横浜の地図と観光名所などが出現。鑑賞者の足元の近くに古地図が出現して追従する。使用地図4点のうち1点が中央図書館所蔵の古地図。

※令和2年4月25日～（終了時期未定）

(3) 視覚障害者等へのサービス

市立図書館では視覚に障害がある方等を対象に、音訳者が資料を直接読み上げる対面朗読サービスを実施するとともに、録音図書や点字図書の貸出し、中央図書館での録音図書製作等を行っています。

令和3年度は、図書の文字情報をデジタル化し、パソコン等で音声読み上げができるテキストディジーの製作に関する作業工程の整備等、安定的に製作ができる体制を整えました。令和4年度から本格実施しています。

また、令和3年3月から、Zoom等を活用したオンライン対面朗読を実施しています。

(4) 第4次図書館情報システムの構築

各種図書館サービスの基盤である図書館情報システム¹⁴の更新を令和5年度（令和6年1月）に予定しています。令和3年度に第4次図書館情報システムの設計開発事業者が決定し、令和4年4月から令和5年12月までの約2か年にわたり構築を行う予定です。

令和4年度は、本市の図書館サービスや運用面等を考慮しながら、各機能要件の詳細な仕様の調整を進めていきます。また、市民のニーズや本市のデジタル化の推進を踏まえ、スマートフォン等に対応した図書館カードのデジタル化、使いやすい・探しやすい蔵書検索システム等、新機能の導入を検討しています。

○博物館等施設のデジタル化

横浜市の外郭団体である公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団¹⁵では、各館の資料や学芸員

¹⁴ 貸出・返却・予約やインターネットからの蔵書検索などのサービスを利用者に提供するとともに、蔵書管理や図書発注業務、受入業務等、全ての図書館サービスの基盤システム。

¹⁵ 横浜市歴史博物館、横浜開港資料館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館、横浜市三殿台考古館等の博物館施設を管理・運営する指定管理者。

の専門的知見を活用して、「横浜の遺跡見学¹⁶」や「小机城どうかん歴史がたり¹⁷」など、学校の授業等で活用できる動画コンテンツの作成や、近隣の学校が教材を作成する際の資料提供や監修等の協力をを行っています。

また、YouTubeやTwitterなどのオンラインツールを活用し、企画展に関する講座や講演会の実施や情報発信を行っており、令和3年度のオンラインコンテンツの閲覧回数は、27,000回を超えるました。

さらに、収蔵庫資料・展示資料などの所蔵資料の活用を促進するため、所蔵資料のデジタル化を進めています。特に、横浜開港資料館では文化庁の補助金を活用し、横浜開港に関する27万点のコレクションのうち、これまでの企画展示等で人気が高かった古写真や古地図のデジタル化（年間2,100件）を行っており、デジタル化した所蔵資料は、デジタルアーカイブとしてホームページ上で公開するほか、開港資料館オリジナルグッズの作成・販売や民間事業者と連携した商品化等の活用についても取り組んでいます。



<オンライン授業用動画の作成協力>



<オンライン展示解説>



<デジタル化資料を活用した商品

(クリアファイル) >

課題・今後の方向性

1 課題

これまでの学校における学びを大切にしつつ、引き続き、学習支援クラウドサービスなどICTを効果的に活用していく必要があります。また、今後、端末の持ち帰りも想定されることから、引き続き、情報モラルなど活用ルールもしっかり周知・啓発していく必要があります。

さらに、学校での活用を進めていく中で通信速度の低下や、学校間でのICTの活用レベルに差が生じるなど、課題も明らかになりました。

2 今後の方向性

ネットワーク等、ハード面の改善は引き続き進めるとともに、ICT支援員や学校への支援体制、研修の充実のほか、「児童生徒の情報活用能力の育成」、「教員のICT活用指導力の向上」、「好事例の横展開」など、教育研究会とも連携しながら、あらゆる手段を講じることで、学校間でのICT活用の差の解消に向けて取り組んでいきます。

中期的な取組として、将来を見据えた取組にも着手します。これまで紙ベースであった調査については、CBT化を進め、効率化を図るとともに、国や大学等とも連携して、教育EBPMの観点からデータ活用を進め、児童生徒の学びや教員の授業改善・人材育成などに資する取組を進めています。

教育分野におけるデジタル化にかかる取組は、今後策定する「第4期横浜市教育振興基本計画」の中で、「横浜DX戦略（仮称）」とも連動させながら進めています。

¹⁶ 大塚・歳勝土遺跡公園や歴史博物館常設展を説明する動画コンテンツ。

¹⁷ 小机城跡を説明する動画コンテンツ。出張授業で使用している。「どうかん」とは太田道灌のこと。

4 中学校給食について

令和3年4月から中学校給食(デリバリー型)の提供を開始し、献立の工夫や食育に力を入れ、令和3年度は年間を通じて 20%を上回る方にご利用いただきました。生徒の荷物の負担などを軽減し、スムーズに中学校生活に移行するために、4月からの一定期間、新1年生に、中学校給食の利用を推奨する「さくらプログラム」を 86 校で実施しました。また、生徒考案メニューの提供やメニュークールの実施など食育を通じた利用促進のほか、テレビ、ラジオ、SNS や広報よこはま等を活用した広報に取り組みました。

中学校給食の利用状況等について

1 令和3年4月の給食の喫食率

生徒全体 21.7% (年間を通じて 20%を上回る方にご利用いただきました)

※生徒の内訳 1年生：37.7%、2年生：17.2%、3年生：10.5%

(参考) 令和4年4月の給食の喫食率

生徒全体 30.1%

※生徒の内訳 1年生：41.4%、2年生：31.8%、3年生：17.9%

年々利用者が増えています。

2 納入化に伴う献立や味付けの工夫

栄養バランスに加え、様々な地域の郷土料理や行事食、地産地消など、家庭でなかなか食べる機会が少ない献立を提供するなど、給食を通じて生徒の学びにつなげる取組を行っています。また、給食化に伴い、食材費を 60 円増額したことで、より食材を充実することができます。

デリバリー方式は、食缶方式よりおかげの品数が 2 ~ 3 品多いため、多彩な食材を使った献立を提供出来ることが特徴です。食材を生かし美味しく感じることができるよう、本市の栄養士が検食の結果をフィードバックするほか、工場巡回等の際に調理方法に関する指示を行っています。生徒や保護者からは「えびフライがカリカリして美味しい」「かきたま汁の玉子の感じが美味しい」「塩味は少ないが出汁がきいていて美味しい」というご意見をいただいている。

中学校給食のプロモーションについて

1 中学校給食を通じた食育の取組

(献立表の裏面に記載)

毎月生徒に配布している献立表の裏面に中学校給食を通じた食育の取組を掲載しました。地産地消や中学生に必要な栄養量のほか、地域の郷土料理や生徒考案メニューなど、給食を活用した食育の取組について紹介しました。

【地産地消の紹介】

令和3年10月





2 利用促進に向けた取組

(1) 新入生応援月間の重点広報

令和4年4月のさくらプログラム全校実施に向けて、小学校を通じて新入生の保護者へ入学前の登録を御案内するとともに、庁内関係課と連携し、様々な媒体を活用した広報に取り組みました。

※「さくらプログラム」

生徒の荷物の負担などを軽減し、スムーズに中学校生活に移行するために、4月からの一定期間、新1年生は、中学校給食の利用を推奨する取組。

令和3年度は86校で実施し、令和4年4月から全校（145校）に拡大して実施しました。

実施内容	媒体等	概要
新入生 保護者説明会	対面 オンライン	各中学校で開催される新入生保護者説明会において、 <u>プロモーション動画を用いた中学校給食の魅力やさくらプログラム等について説明</u>
tvk 「ハマナビ」	テレビ	毎月19日「食育の日」に合わせて、 <u>食育をテーマとした番組構成の中で、中学校給食を紹介</u> （生徒・保護者の声・メニュークールなど）
FMヨコハマ 「YOKOHAMA MY Choice！」	ラジオ	パーソナリティとの掛け合いの中で、 <u>中学校給食の概要や献立作成に対する思いを紹介</u>
広報よこはま 4月号	紙面	紙面3分の1程度、 <u>中学校給食の主なポイントや、さくらプログラムについての記事を掲載</u>
横浜市LINE 公式アカウント	SNS	<u>給食に関する画像や、中学校給食を通じた食育の取組等を掲載</u>



«プロモーション動画»



«tvk 広報番組「ハマナビ」
令和4年3月19日放送»

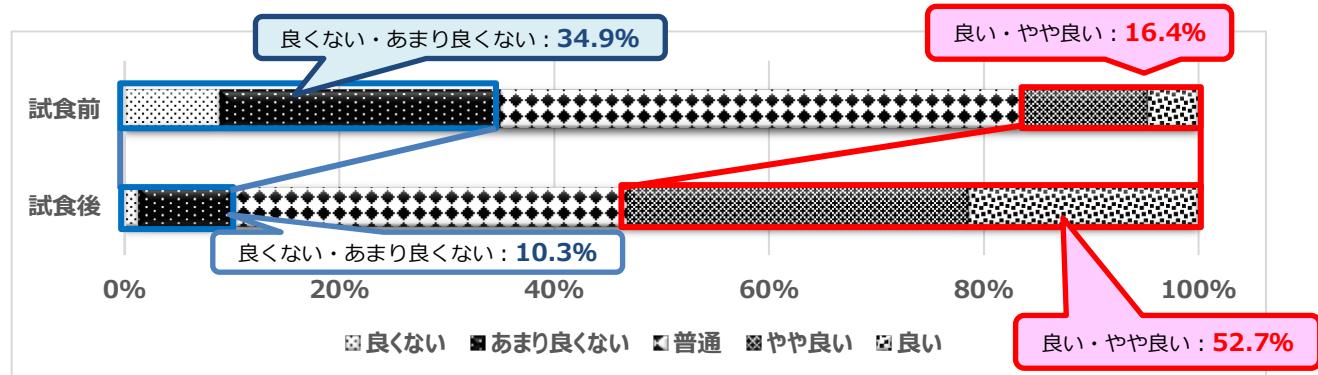


«広報よこはま4月号»

3 保護者向け試食会

新型コロナウィルス感染症への対策を行いながら、中学生の保護者向けに試食会を実施しました。1月～3月の急激な感染状況の拡大により、残念ながら2月、3月の開催は見送ることとなりましたが、13校、計231人に試食をいただきました。

Q 中学校給食の印象について教えてください



課題・今後の方向性

横浜市は、全国最多となる約8万3千人の生徒・教職員を抱えており、供給体制の確保が課題となります。また、給食を希望する全ての生徒に安全・安心な給食を確実に提供してまいります。

更なる喫食率の増への対応に備え、製造事業者の供給体制の確保や生徒にとって利便性の高い配膳方法の改善・工夫について、事業者の協力を得ながら取り組むとともに、食育の充実や生徒に選ばれる献立の工夫、給食の魅力を伝える広報にも、引き続き取り組んでいきます。

また、学校給食法の趣旨を踏まえ、より多くの生徒に中学校給食を提供するため、新たな中期4か年計画の策定と合わせて、今後の中学校給食の在り方を公表できるよう検討を進めます。

5 コラム① 個別最適な学び・社会とつながる協働的な学び

小学校・中学校個別支援学級、通級指導教室及び特別支援学校のICT機器活用について

○小学校・中学校個別支援学級

・小学校 個別支援学級（理科）

顕微鏡の操作は難しく、思うように観察することができないことがあります。そこで、接眼レンズにタブレット端末を取り付け、画像を撮影することで、子供が観察カードに記録しやすくなります。

また、受精卵を動画撮影できるので、受精卵の中の心臓や血液の動きも観察可能となります。

・中学校 個別支援学級（体育）

教員が実技の様子を動画撮影し、生徒の端末に送ります。

生徒たちは、自分の実技の様子を動画で確認するなど、授業の振り返りに活用します。

ロイロノートのテキスト機能を活用すると、お互いの

良かったところや課題などを視覚的にも意見交換や意見の比較をすることができます。



【タブレット端末を活用して顕微鏡で学習する様子】



【ロイロノートを活用している様子】

○通級指導教室

・通級指導教室と在籍校とのICT活用～連携・協働～

通級指導教室で書字が苦手な児童にタブレットの音声入力を指導します。その指導内容を通級担当の教員が、協働型巡回指導で、在籍校の担任に伝えます。

ある児童は書字が苦手で、テストの解答にも苦手意識があったので、スキッチというアプリでテストを撮影し、

音声入力で解答するする方法を通級担当教員が在籍校の担任に伝えました。これにより、書字に苦手意識のあった児童が自信を持ってテストの答案を作成することができました。

通級 & 在籍校でのICT活用～連携・協働～ 【メモ機能の活用】 通級 音声入力に自信があり、積極的に取り組む <p>苔葉は猫であるわかったこと。回数や日数が違っても平均値を比べるとわかりやすい説得力がある。</p> 在籍校 今度12月12日に体育館で天下統一(ドッチボールの遊び)をするのですが強積が広すぎて自分たちが受けたボールが当たらないところまで行くので生徒たちが走ります。どちらか2色ボールを使いに行くのが手伝ってくれませんかよろしくお願いします。	通級 & 在籍校でのICT活用～連携・協働～ 【メモ機能の活用】 協働型巡回指導 音声入力に自信があり、積極的に取り組む <p>ブルーベリーは屋外の日当たりの良い所で育てるのが適しています。日当たりも育ちますが花づきが悪くなりすぎずなるべく日当たりの良いところに植くほうが見なれに育ちます。</p>	通級 & 在籍校でのICT活用～連携・協働～ 【メモ機能の活用】 協働型巡回指導 社会のテストをアプリ(Skitch)で撮り、テキスト入力する方法を紹介 <p>・テスト自体には関心がなく、内容はみないが、入力方法は理解 ・中学や高校で、タブレットなど代替手段を活用することに前向きになりつつある。</p>	在籍校 <p>【スキッチを使用した学習の例】</p>
--	--	---	--------------------------------------

【スキッチを使用した学習の例】



【デジタル教科書を使用している様子】



【Googleを活用して学ぶ様子】

○特別支援学校

・小学部5年生 国語

デジタル教科書を使用しています。教科書のページも自分でめくれるようになりました。自宅からオンラインで参加している同級生と、意見交換もできるようになりました。

・中学部 国語（Google活用例）

小説の登場人物の相関関係を、ジャムボードを使って整理しています。色の使い分けをしながら、考える場面から発表する場面につなげています。

はまっ子未来カンパニープロジェクトについて

「はまっ子未来カンパニープロジェクト」は、企業・地域等の方々と横浜の児童生徒が連携し、「商品開発・販売」や「地域課題の解決」に関する学習を行う中で、児童生徒の社会参画に対する意識を高める「自分づくり（キャリア）教育」の事業として、平成28年度から実施し、令和3年度で6回目となりました。

〈プロジェクト連携イメージ〉

子どもたちの 思い・願い



自分たちにできることを考え、大人と連携・協働し、大人の姿に学びながら地域課題を解決していく

横浜市内の 企業・地域の力



令和3年度は、50校で89の取組を行いました。取組内容を、パンフレットにまとめ、全市立学校や連携機関に配付するとともに、市民向けにも配架しています。

また、オンラインによる学習発表会「はまっ子が横浜の未来を語る会」を開催し、当日は2,000人以上の児童生徒等が参加し取組発表や意見交換などを実施しました。



「令和3年度
第6回はまっ子未来カンパニー
プロジェクトーともに描き、未来を
創るー」取組報告パンフレット

取組例

瀬ヶ崎小学校 5年生の取組

【黒船石けんで変える 世界の環境と私たちの未来】

〈子供たちの思い・願い〉

- みんなで楽しく手洗いできるような、
地域のよさを生かし、人に送りたく
なるような石けんを作りたい。

〈連携企業〉

- ハーチ株式会社
- SDGs 横浜金澤リビングラボ 他



横浜金澤 黒船石けん
竹炭の黒さやベリーが金沢区に来ているこ
とから黒船石けんと名付けました。宣伝用
写真も自分たちで撮りました。

桜岡小学校 5年生の取組

【カレースパイスでつながる私たちの未来

～さくらっ子プロジェクト～】

スパイスの歴史や効能
を教えて頂きました。

〈子供たちの思い・願い〉

- 上大岡の街をカレーで笑顔
いっぱいの街にしたい。
- 誰もが安心して笑顔で食べら
れるカレーを作りたい。

〈連携企業〉

- 交易食品株式会社
- Spicy Monkey's



カレーのスパイスの配合
にチャレンジです。

本プロジェクトは、横浜市のキャリア教育「自分づくり教育」を推進する上で大きな取組の一つであり、社会や集団の中での自分の役割を意識し、今も将来もふるさと横浜に貢献することで、夢や希望、目標を持てるようにすることを大切にしています。

5 コラム② 小机城址の文化財調査

小机城址は、港北区小机町に所在する中世城址です。文永10年(1478年)に「小机 要害」として文献に初見し、関東争乱の中で戦国大名小田原北条氏の勢力下に置かれていきました。小田原北条氏は、一族を城主に、古参の家臣を城代として務めさせるなど、領地経営の中でも重視していました。

西から東に蛇行しながら流れる鶴見川は、市内でも主要な河川の一つです。その右岸、南から突出する樹枝状の丘陵先端部を占地して築城された小机城址は、河川とそれに伴う湿地帯に守られた天然の要害です。

古くから城址として認識されており、地域の方々の様々な活動もあり、宅地化が著しい地域ですが、土地が切り売りされることもなく遺存している様相は、まさに奇跡的といって過言ではありません。城址の範囲内には第三京浜道路が南北に縦走しており、一部の遺構を壊していますが、市内で群を抜いた遺存度の城址という価値は、事実として搖るぎようがありません。

小机城址は、先人の研究者によって何枚もの縄張図が作成されています。また、古絵図もいくつか残っており、研究の上で大変貴重な資料です。しかしながら十分な調査がなされた事例ではなく、学術的な確証がない状況であったため、その実態を明らかにするために、発掘調査を望む声が高まっていました。これらの要望に応える形で、より良い保存と学術的な確証を図ることを目的とした確認調査を令和3年度に実施し、確認調査の結果、東曲輪調査区では、中世の掘立柱建物を想定させる柱穴跡群を発見しました。北空堀調査区では、埋没した堀斜面を検出し、中世土器(かわらけ)も出土しました。これらは新発見の埋蔵文化財であり大変貴重な成果です。

本成果は、地元の城郷地区の皆様を対象に現場説明会を行ったほか、横浜市歴史博物館では速報展示を行い、市民の皆様にお伝えしました。現場説明会には141人の参加があり、実際に発掘された遺構や遺物を間近で見ていただき、身近にある文化財への意識と発掘調査への理解を深めてもらう機会となりました。

なお、令和4年度も確認調査を予定しています。



氏綱時代の北条氏の支配領域図

(黒田基樹『戦国北条五代』(星海社、2019年)
より一部改変して作図)



【用語解説】

要害：統治上や軍事的に重要な地点

縄張：城址の範囲やその設計をすること

曲輪：人為的に区画された平坦な場所で建物を建築

空堀：地面を溝状に掘って造る防護施設

5 コラム③ 身近で便利な図書サービスの充実

市立図書館では、身近で便利な図書サービスとして、図書館以外の場所で予約した図書の受取と返却ができる「図書取次サービス」や、本棚を取り付けた特別仕様の車で市内を巡回する「移動図書館サービス」に取り組んでいます。

○日吉図書取次所（愛称：日吉の本だな）の設置

予約した市立図書館の図書の受取と返却ができる「図書取次所」を設置しています。

令和4年1月に、新たに「日吉図書取次所（愛称：日吉の本だな）」を開設しました。

日吉図書取次所では、予約した図書の受取・返却ができるほか、展示・イベントスペースを設け、「港北の小学生がえらぶ本」などの企画展示や、港北区地域振興課による区民活動支援センター出張相談会を実施しました。今後も、新しい本との出会いや多世代交流等をテーマにした、本の企画展示やイベントを実施していきます。



【日吉図書取次所（日吉の本だな）】

【図書取次所】

日吉図書取次所 (日吉の本だな)	港北区日吉 4-1-1 慶應義塾大学協生館1階
二俣川図書取次所	旭区二俣川1-3-2 二俣川駅行政サービスコーナー内
東戸塚図書取次所	戸塚区品濃町692 東戸塚駅行政サービスコーナー内
港南台図書取次所	港南区港南台5-3-1 港南台地区センター内
青葉区図書取次サービス実施場所	美しが丘西地区センター、大場みすゞが丘地区センター、奈良地区センター、藤が丘地区センター、若草台地区センター、田奈ステーション（青葉区区民交流センター）、青葉台コミュニティハウス

○移動図書館「はまかぜ号」の増設

移動図書館サービスでは、約3,000冊の図書を車に載せ、図書館から遠い地域を中心に2週間おきに巡回しています。

令和3年度に移動図書館車「はまかぜ2号」を製作し、2台の運行体制により、令和4年4月から、新たに8か所の巡回先を加え、市内すべての区合計29か所への巡回とともに、既存の巡回場所の利用時間延長など、サービスを拡充しました。



【はまかぜ2号】

新規ステーション名	区	場所
矢向	鶴見区	矢向一丁目公園
馬の博物館	中区	根岸森林公园に隣接
永田みなみ台	南区	永田みなみ台公園
狩場	保土ヶ谷区	狩場町第三公園
北八朔	緑区	北八朔第二公園
庄戸	栄区	庄戸第三北公園
野七里	栄区	野七里テラス
五貫目	瀬谷区	五貫目町公園

5 コラム④ 教職員の働き方改革

○「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」について

横浜市では「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン（以下、働き方改革プラン）」を平成30年3月に策定し、4つの戦略に基づき、様々な取組を総合的に推進しています。

○働き方改革プランの4つの戦略と主な取組

戦略1 学校の業務改善支援

◆ICTを活用した業務改善支援

- ・クラウドサービスを活用した資料共有・授業準備
- ・オンライン健康観察 など



<学校業務アウトソース×福祉作業所（プール清掃）>

戦略2 学校業務の適正化・精選等

◆学校業務の精査・精選

- ・教職員の業務のアウトソースの推進
- ・障害者就労施設との連携強化
- ・部活動指導員の配置 など

戦略3 チーム体制の構築等

◆学校をサポートする専門スタッフ等の配置

- ・職員室業務アシスタントの配置
- ・ICT支援員派遣の充実 など



<職員室業務アシスタント>

○令和3年度までの取組状況

プランに基づく取組を全市的に進めた結果、以下の進捗が見られました。

- ・時間外在校等時間月80時間超の教職員の割合の着実な減少
- ・19時までに退勤する教職員の割合の指標を令和元年度から継続して達成中
- ・年休取得日数10日以上取得人数の割合の着実な増加

指標		目標値	平成30年度	令和元年度	令和2年度*	令和3年度
指標1	時間外在校等時間月80時間超の教職員の割合	0%	15.2%	11.6%	10.0% (9月～3月)	8.9%
指標2	19時までに退勤する教職員の割合	70%以上	69.7%	72.5%	71.9% (9月～3月)	75.9%
指標3	健康リスク・負担感指数	100未満	109	109	104	107
指標4	年休取得日数	全員10日以上	73.7%	75.4%	60.5%	88.8%

*令和2年4月から8月は、一斉臨時休業、段階的な教育活動、例年より短い夏季休業等により、例年と違った教育活動となつたため、9月以降の比較とした。

時間外在校等時間月80時間超の教職員の割合は、平成30年度から令和3年度までの本市の全体平均を比較すると、小学校では8.1%から5.1%、中学校では32.8%から18.0%となり、着実に減少しているものの、道半ばの状況です。教員採用試験の受験者数減少への対応やICT活用を含む教職員の資質・能力の向上が求められている今だからこそ、教職員一人ひとりの心身の健康、学ぶ時間の確保、そして教員という職業の一層の魅力向上などの観点からも、今後も働き方改革を推進してまいります。

6 学識経験者による意見

本市教育行政に造詣の深い二人の学識経験者から御意見をいただきました。

(1)学識経験者の紹介

○中川 一史(なかがわ ひとし)氏 放送大学教養学部教授

教育工学、情報教育を専門とする。本市の小学校教員、横浜市教育委員会指導主事、金沢大学教育学部教育実践総合センター助教授、独立行政法人メディア教育開発センター教授を経て2009年から現職。

文部科学省「デジタル教科書」の効果的な活用の在り方等に関するガイドライン検討会議、「教育の情報化に関する手引」作成検討会などの委員として活躍している。

本市のプログラミング教育についてのアドバイスやGIGAスクール構想において購入する端末の選定などに御助言いただいている。

著書に、『学びの資質・能力—ラーニング・トゥ・ラーンー』(共著 東洋館出版社)、『小学校プログラミング教育の研修ガイドブック』(監修 翔泳社)がある。



○鈴木 裕子(すずき ゆうこ)氏 国士館大学文学部教授

養護教諭教育・学校保健学を専門とする。本市の公立学校(小学校・中学校・特別支援学校)養護教諭、横浜市教育委員会指導主事、国士館大学文学部教育学科教育学専攻講師、同准教授を経て、2018年から現職。

養護教諭のアイデンティティ研究、人材育成や保健室経営向上に尽力し、一般社団法人日本養護教諭教育学会常任理事としても活躍している。

本市の保健、健康教育、食育などに幅広く御助言いただいている。

著書に、『養護教諭の歴史とアイデンティティに関する研究—養護概念の変遷の検討を中心に—』(単著 DTP出版)、

『これで解決!保健室経営Q&A』(共著 ぎょうせい)、『事例から学ぶ「養護教諭のヒヤリ・ハット」』(共著 ぎょうせい)、などがある。



(2) 学識経験者による意見

ア 放送大学 中川 一史 教授による意見

1 はじめに

文部科学省は、中央教育審議会等で「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を示しています。

ICT 活用は、指導用の ICT（主に教員が提示用に使う）から学習者用の ICT（主に児童生徒が学習用に使う）へシフトしています。これまで学校教育で ICT というと一部の得意な先生が頑張れば良いものという雰囲気がありました。しかし、現在全国の 100%近くの小・中・特別支援学校で 1 人 1 台端末環境が実現し、一部の教員の問題ではなくなっています。例えば、6 年 1 組ではよく使い、2 組では使わないということでは公平性を欠きます。

さらに、これまでの中央教育審議会の資料に、ここまで ICT が盛り込まれることはなかったと記憶しています。本報告書にも、たくさんの ICT や GIGA の文字が出てきています。これまでなかったことではないでしょうか。それだけ特別なことではないことになってきているということ、避けて通れないことだと推測します。

これらのことと前提に【教育の更なる情報化の促進に向けて】について述べていきます。

2 「もの」の観点から

1 人 1 台端末環境の整備、高速通信ネットワーク環境の整備が行われてきました。横浜市が高速通信ネットワーク環境の拡充・改善をしっかり行われてきたことは評価できます。

また、各教室にアクセスポイントを設置していることも評価しています。このことで、学習に使いやすい環境が保障されました。

さらに、コロナ禍で学習動画コンテンツの作成と Web 会議システム、YouTube の活用を可能としたことも評価できます。

・今後の要望

(1) 学習者用デジタル教科書について

学習者用デジタル教科書への移行の検討が加速化してきました。現在、私が委員をしている中央教育審議会の特別部会で審議中です。

今年度、外国語全校ともう 1 教科 8 割程度の学校に導入されています。ただ、神奈川県を通じた文部科学省の割り振りにより、区ごとにプラン（実技 4 教科/国語・社会・道徳/算数・数学・理科）が決められていて、自由に教科を選べなかつたと聞いています。今後は各校の実情や希望に合わせての導入をすべきだと考えます。実際に使ってみないとわからない、使いやすい、使いたい教科での検証が必要であると考えます。

横浜市独自の効果検証もすると良いです。紙とデジタルの選択・組み合わせの検討に着手すべきです。

(2) 教室の大型提示装置について

現在のものよりも、大型にする必要があります。このままでは、文字が多いデジタル教科書の提示、共有に十分に活用できません。

(3) PC 教室について

STEAM 教育など教科横断的な取組が今後増えることが予想されます。有効活用を横浜市としても前向きに検討をしていただきたいです。

(4) BYOD の検討

すでに高等学校や特別支援学校高等部で開始されていますが、今後は小・中学校での検討も必要だと考えます。いつまでも自治体で用意し続けることができないのであれば、次の更新時期がきてから検討では遅いと考えます。

3 「ひと」の観点から

プログラミング教育の外部連携など ICT 活用に関して、うまく外部の人の力を借りていると評価します。

情報ミドルリーダーの成長が大きいです。GIGA を先取りし、2018 年 2019 年と情報リーダー養成を進めてきた結果、学校を支える存在になってきている。今年度、全 7 回のミドルリーダー養成研修に、実に約 370 名もの参加があるのは、素晴らしいことです。ぜひ次年度以降も続けていってください。

・今後の要望

(1) ICT 教育担当職員の増員について

横浜市には、川崎市のように「GIGA スクール構想を専門に担当する部署」がありません。少ないメンバーで GIGA スクール構想を推進していることは評価できますが、横浜市の規模に対して担当職員数が十分ではないと感じます。GIGA スクール構想に関して、予算をかけただけの進め方をするのであれば、まず教育委員会が組織体制を本気で検討していく必要があると考えます。

(2) 管理職の意識差

積極的に、かつ柔軟にリーダーシップを働かせ進めている管理職がいる一方で、教育の情報化の推進に関して管理職が十分に積極的にリーダーシップを発揮していない学校もあるのではないかと考えます。少なくとも ICT の活用については、横浜市が、到達度を確認するリスト等を作成し、学校の実情を確認することで、どの学校でも共通の水準を保障する必要があります。また、理解はあっても具体的な推進イメージがない管理職も少なくありません。管理職が推進イメージをしっかり持ち、それに向かって計画的に実践していくことで、多くの教職員が抱える心配事も軽減、あるいは ICT 活用を進めることの優先順位を上げていくことができます。ICT 管理職研修は悉皆にしてほしいと考えます。

(3) ICT 支援員の全校配置

在庫管理、端末のアップデート作業、故障時の交換対応、ソフトウェアのインストール、登録作業、日々のトラブルシュートなど、専門知識のない教員が担っている現状があります。ICT 支援員が実際に学校に関わるのは、一つの学校で、月に 1 回程度と聞いています。必要な時に在籍しているように、できれば常駐が望ましいと考えます。

4 「こと」の観点から

情報活用能力は、学習指導要領により学習の基盤となる資質能力の一つと位置付けられています。体系表を作成し周知するなど、情報活用能力の重要性を認識しながら進めていることは大変評価できます。

- ・今後の要望

(1) 持ち帰りの実施

今後、個人所有も含め、学校と家庭を連続させた学びの場が求められてきます。コロナ禍の対応というだけでは、1人1台は必要ないという話になってしまいます。その上で、保護者が使えるアカウントの検討も今後必要と考えます。

(2) 制限の緩和

学校でネット制限が色々あっても家ではありません制限はないのが実際の状況です。段階をどう見通すか、持ち帰りも含め、更に検討する必要があります。

イ 国士館大学 鈴木 裕子 教授による意見

1 教育委員の活動状況

新型コロナウイルス感染症による様々な制限が継続する中、オンライン形式によるスクールミーティングを開催するなど、学校現場との情報共有・相互理解を図るための工夫がうかがえました。今後も感染症の状況をにらみながらの実施になることと思いますが、更に多くのスクールミーティングや学校訪問の機会が確保されることにより、学校現場の状況をよくふまえた教育行政が継続されることを期待します。

総合教育会議においては、放課後学び場事業、日本語支援拠点、特別支援教室や通級指導教室、医療的ケアなど、様々な課題への対応について多方面から率直な意見交換が行われたことを高く評価します。子供たちに見られる新たな課題が益々多様化する一方で、働き方改革、人材確保、教育DX化など更なる検討を要する教職員に関する重要な課題もあります。このような複雑な課題について、引き続き市長と教育委員会が共通理解を図りながら政策を進めていただきたいと思います。

2 新型コロナウイルス感染症への対応について

令和3年度はデルタ株による第5波とオミクロン株による第6波という大きなピークが2回あり、短い期間に国からの通知等が相次いで発出されたり、唐突に抗原検査キットの配付が決定されたりするなど、全国的に学校現場で大きな混乱が生じました。特に各種学校行事等の教育活動について、実施可否の判断や実施方法の検討に際して、具体的な基準がないため方針が定めにくく、大変困惑した校長も多かったと聞いています。

このような状況下にあって横浜市においては、神奈川県教育委員会の通知や保健所の助言をふまえ、隨時「横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドライン」への反映が適切に行われたことが認められます。

さらに、これらについて校長会を通じて適切に情報提供が行われることにより、大きな問題が生じなかつたことは大いに評価できます。横浜市のような大きな組織で一定の基準を定め、その内容の周知徹底を図るのは容易なことではありませんが、今後も校長会と連携を図り、児童生徒の健康安全を守りながら教育活動を充実させる取組を継続していただくようお願いします。

3 教育分野におけるデジタル化の状況について

「横浜市におけるGIGAスクール構想」に基づき、各種取組が順調に進んでいることが読み取れました。ICT環境を児童生徒の教育に活用することは元より、校務・業務のデジタル化による教職員の業務改善が進むことに大きな期待を持っています。

特に注目したいのは、児童生徒の健康状態や感染動向を把握する上でオンラインツールが活用されていることです。コロナ禍においては、毎日の健康観察が非常に重要となっています。ロイロノートの出欠機能を活用することにより、保護者が入力した児童生徒の健康状態に関する情報を、直接かつ迅速に把握することが可能となり、集計時間の短縮を図ることもできます。ICTの効果的な活用には一定の習熟が必要ですが、全ての教職員が効率的に校務・業務を

進めることができるように、学校間格差の解消に向けた支援をよろしくお願いします。

4 中学校給食について

中学校昼食（ハマ弁）を中学校給食（デリバリー型）に変更したことにより、明らかな喫食率の上昇が認められます。学年進行に伴い、これまで喫食率の低かった中学2、3年生にも中学校給食が浸透していくことが期待できます。小学校の協力を得た入学前登録の案内や「さくらプログラム」の実施が効果を上げているものと推察します。

どのような取組においても広報活動は非常に重要です。学校給食摂取基準に基づき栄養バランスの取れた昼食が安全かつ安価に提供される学校給食の良さを、より積極的に広報すると良いと思います。そして小学校同様、学校給食を食育に活用する取組も進めることで、児童生徒の健康にも貢献できると考えます。横浜市独自の中学校給食の一層の充実を期待しています。

(3)7月15日学識経験者との意見交換会

点検・評価報告書の素案を基に、学識経験者と教育委員会との意見交換を行い、本市教育委員会の主な取組や課題について、様々な観点から議論しました。

ア 日 時　　：令和4年7月15日(金) 9時00分～11時00分

イ 出席者　　：中川 一史氏、鈴木 裕子氏

　　鯉渕信也教育長、中上直委員、森祐美子委員、
　　木村昌彦委員、四王天正邦委員、大塚ちあり委員
　　木村獎教育次長、山岸秀之総務部長

ウ 意見交換会における主な意見

[教育委員の活動状況]

(鈴木氏) 前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響がある中、スクールミーティングをオンラインで開催するなど、従来とは違う形で学校とのコミュニケーションを図ってきたことが分かる。今後、感染症が収束したとしても、オンラインの活用を選択肢の一つとし、学校との意見交換を深めていってほしい。

[新型コロナウイルス感染症への対応について]

(鈴木氏) 状況が刻々と変化する中で、抗原検査キットの配付やマスクの着用など、国、県、市から次々と通知があり、全国的に学校現場が混乱した。横浜市の状況はどうだったのか。
　　学校行事の実施可否については、保護者・地域から様々な意見があり、各学校長は判断に非常に苦慮した。横浜市の対応はどうだったのか。

(古橋教職員人事部長) 抗原検査キットについては、事前に各校長会と調整し、実際の運用方法などを説明してから学校に配付した。大きな混乱はなく配付できたと考えている。

(青石人権健康教育部担当部長) マスクの着用については、児童生徒、保護者や学校現場に不安・混乱があった。校長会への適時の情報共有のほか、それぞれの方面事務所と各学校の綿密な連携により、状況把握・対応に努めている。引き続き、丁寧な聞き取りと、その都度の適切な対応に努力していく。

(石川学校教育企画部長) 学校行事については、新型コロナウイルス感染症流行開始以降、保護者、学校の両方から、心配や不安の声を頂いた。可能な限り学校の教育活動を継続していくため、横浜市教育委員会事務局でガイドラインを出した。ガイドラインには、一律で禁止ということではなく、実施するにあたっての留意点を掲載している。例えば、卒業式における人と人の距離確保やオンラインの

活用、修学旅行における行き先変更など、各学校で様々な工夫をしている。学校行事実施の判断は、今も困ることがあると思われるが、横浜市教育委員会事務局が出したガイドラインを基準にして、保護者や学校運営協議会等の御意見も頂戴しながら、各学校が判断している。

感染症流行期に続々通知が発出され学校現場が混乱する件については、できるだけ各学校に送る情報が集約されたものであるように工夫している。例えば、各所管課からそれぞれに通知を出すのではなく、関係課で調整し、できるだけ連名の通知等を出せるよう努力している。

(大塚委員)

コロナ禍と熱中症が同時に発生しており、マスクの着脱は特に難しい問題となっている。児童生徒自身がマスクを外す判断をする上で、アドバイスがほしい。

(鈴木氏)

一つの事例だが、ある学校では熱中症指数を昇降口に大きく掲示している。教職員がそれを見て外遊び中にはマスクを外すよう声をかける。そういったやりとりを繰り返すうちに、児童生徒が掲示を見て自分で判断する力がついてきた、と聞いている。

[教育分野におけるデジタル化の状況について]

(中川氏)

小学校、中学校、特別支援学校の児童生徒への1人1台端末の配備は、全国でほぼ100%。高等学校は50%超だ。

日本の教育の喫緊の課題は、単なるICT環境整備ではなく、ICTを使って、「教え込む教育」から「児童生徒が自ら学び取る教育」へどう変容するか。教職員の役割は、ティーチングからコーチングに変わらうだろう。

「ひと・もの・こと」に分けたとき、「もの」として、情報通信ネットワークを他都市に先駆けて充実し、学校が快適に使える状況にしたことは評価できる。

デジタル教科書は「読む教科書」を「書く教科書」「共有する教科書」へ変化させる重要なツールだ。制約を減らし、学校の実情に合わせて自由に教科を選べる形にしてほしい。また、デジタル教科書を活用する大型提示装置がある特別教室が必要。既存のパソコン教室の活用を検討してほしい。

また、機器の更新についても検討を始めなくてはならない。

「ひと」の問題として、授業に関して動けるICT教育担当職員が、横浜市の規模だと10人は必要だと感じている。人に予算をかけてもらいたい。

全国的な傾向として、管理職の意識差が各学校のICTの活用差につながっている。管理職へのチェック体制や悉皆研修の充実など、啓発を図ってほしい。

さらに、ICT支援員は全校配置が必要だと考えている。

「こと」の問題として、GIGA端末の日常的な持ち帰り学習を検討してほしい。

	い。文部科学省はデジタル教科書の活用でも家庭学習を前提としている。
(小椋学校教育企画部担当部長)	平時の ICT 端末持ち帰りについては、フィルタリングと活用時間の設定を前提として、7月から試行実施校の募集をしている。想定以上の応募校数があるため、今後実施校を増やしていく。 また、7月から「横浜どこでもスタディ」という取組を実施している。様々な事情で登校できない児童生徒が ICT を活用し、自宅などから授業に参加するもの。①オンラインでの授業参加、②板書の写真や配付資料の取得、③オンラインによる教員とのコミュニケーション、④動画パッケージやドリルへの挑戦、といった各学校が示す選択肢を踏まえ、子供と家庭が学校と相談の上、学ぶ方法を選ぶもの。年度内にできるだけ多くの学校で実施できるよう取組を進めている。
(中川氏)	非常に期待している。情報提供だが、先行して端末の持ち帰りを行っている他都市では、端末使用可能時間の設定について、一旦各家庭に検討してもらう取組が始まっている。家庭内でそういったコミュニケーションが図られるということ自体が重要だと他都市にも伝えている。
(森委員)	教育に求められているものが変容していく中で、関係性の構築、目的の共有や自分はどう考えているのか確認をする時間を、授業の中で増やしていく必要があると感じている。そういった授業実践に変化していくためには、何がテコになるとお考えか。
(中川氏)	キーワードは「共有」だと考えている。ICT の問題に限らず、単発の研修そのものより、その前後の共有が研修の効果を左右する。ある高等学校では、教員同士が対面での意見交換に十分な時間を取りきれない場合でも、学校内ネットワークで情報共有しているため、問題の発見・対応が迅速だという。情報共有に ICT を使っているかに関わらず、ちょっとしたことの横転換ができる学校は、結果的に ICT 活用も上手くいっているケースが多い。そういった視点の管理職研修も必要なのではないか。
(森委員)	個別支援級、不登校、外国につながる児童生徒など、特別な支援の必要な子供が増えている。そこに向けて工夫のヒントなどがあれば伺いたい。
(鈴木氏)	特別な支援が必要な児童生徒の状況は、個別で多様。一人ひとりに合わせてオーダーメイドで考えていくしかない。一般論で考えず、児童生徒を丁寧に観察する、丁寧に関わる。子供は必ずメッセージを発信している。
(中川氏)	ICT は個別最適な学びと親和性が高いが、紙にペンで書いた方が良い場面では紙を選択すべき。子供自身が最適な選択をする力を付けていくことが重

要。

(中上委員)

通信の民営化や活用のタイミングでは、安全性と経済性の問題が常に議論されてきた。トラブル時に復旧できる、複数ルートを用意するといった安全性は公共として重要だが、非常に費用がかかる。教育に ICT を活用していくにあたり、通信がダウンしたときのリスクにどう備えれば良いか。

また、ICT 機器更新の財政負担について考えがあれば聞かせてほしい。

(中川氏)

通信がダウンしたとき、従来のアナログツールも使いながら授業を行える対応力を、教職員は求められていると考えている。

機器更新の財政負担について、今は教具だから自治体が用意するという考え方だが、家庭でも学校でも使うプライベートツールとして個人が用意する BYOD (Bring Your Own Device) の考え方も検討していかなければならないと感じている。

(木村委員)

ICT は学校現場を大きく変えていく。最初は一律の環境整備だが、今はもう各学校がどう活用するのかという段階だ。学校現場を観察しても、学校間格差が大きいと実感している。コンピテンシーの育成という視点で、実務に携わる教職員対象の研修ではなく、管理職に対する研修であれば、どういった内容が効果的なのか。

(中川氏)

管理職、校長に対しては、活用例を知ることが第一歩だと考える。また、ICT を活用していくば様々なトラブルが発生する。発生しないようにするのではなく、対処方法やグッドプラクティスをいくつも持っていることが大切になる。これをするなということではなく、維持していくための留意点を考える視点を持ってほしい。うまく対応できているケースを多数理解してもらうことが、管理職向け研修で大事なことだと思う。

(大塚委員)

60 歳を超えた元教員が臨時的任用職員の応諾を検討するにあたり、ICT がどうしても一つのハードルになると聞く。ICT に不慣れな教員にとっては、提供される好事例はレベルが高い印象がある。初心者向けの好事例があれば紹介してほしい。

(中川氏)

好事例を共有するときは、上手くいっている結果だけでなく、どのような経緯でそういう活用がされることになったのかということとセットで考えることがポイントになる。アナログな授業を工夫していった結果が、デジタル教材の活用につながった例もある。断片を見て、同じ取組をしても上手くいかないことがある。

情報社会にあっては、「先生が全部知っていないとできない」という発想を転換していかなければならぬのではないか。子供の方が詳しいことも当然

ある。

(鈴木氏)

効率的な健康観察及びチームとしての学校経営の観点から、養護教諭、栄養教諭等へのICT支援の充実や、保健室等へのICT環境整備にも取り組んでほしい。

[中学校給食について]

(鈴木氏)

中学校給食は、生徒の昼食の選択肢拡大のほか、栄養バランスの取れた昼食の喫食という意味でも意義が大きい。喫食率向上に向け、努力を継続してほしい。継続したプロモーションによって、中学校給食が児童生徒や保護者に浸透・定着すると思われる。

[教職員の働き方改革について]

(鈴木氏)

様々取り組んでいるが、年々、少しづつの改善となっている。横浜市が作成した「教職員の働き方改革プラン」にも「先生のHappyが子どもの笑顔を作る」と記載されているとおり、教職員が元気に、ゆとりを持って児童生徒と関係することは、非常に重要。引き続き注力してほしい。

ノロウイルスの流行時などにも、症状のある全児童生徒の状況の把握から保健所への連絡までに時間がかかり、対応が遅れることがある。今回の報告書にも健康観察のオンライン実施の例が記載されているが、オンライン化をうまく使うことは、働き方改革としても、児童生徒の健康管理の面でも、意義が大きいと感じる。

[子供のけがについて]

(大塚委員)

学校現場ではけが等の事故が多発している。児童生徒が必ずしも正確に痛みの程度や部位を発信できない中で、保健室行きや病院行きを担任・学校が判断しなければならない。その際のアドバイスがあれば頂きたい。

(鈴木氏)

児童生徒は「大丈夫か」と聞けば「大丈夫」と答えることが多いことを知っておくべき。学校に居たい、病院に行きたくない、部活動に出たい、親に心配をかけたくないなど、背景は様々だが、多方面に気を使う子供が増えている印象がある。児童生徒が「大丈夫」と言っても、先入観を持たず、児童生徒を冷静に観察することが大切。

[失敗体験の有用性について]

(四王天委員)

人を成長させる要素の一つとして、成功体験と失敗体験があると思う。社会人に求められる資質として、折れない心、折れても立ち直ってくる力がある。これを養うために、若いうちから失敗体験を重ねてほしい。失敗

に動搖しないで許容し、やり直す意欲を高める教育について、御意見を伺いたい。

(中川氏)

分野横断的な学びである STEAM 教育の提唱や、高等学校の学習指導要領への「探求」の追加など、日本の教育も「乗り越える」視点が大切だという認識に立ってきたと感じている。失敗体験が成長につながるには、三つの要素が必要だと考えている。まず、一緒に乗り越えていく友人あるいはグループがいる、協働的な場面であるということ。次に、失敗が乗り越えられるタイミングで起きていること。教員はまさに、その失敗がその子に取ってどういう意味になるのかを観察し、伴走者としてコントロールすることが求められるのではないか。最後に、失敗した子供へのフォロー。フォローがあってこそ、もう一回乗り越えようというモチベーションになる。

(四王天委員)

ICT の話題でも出ていたが、教員が率先して失敗し、完璧でないことを自己開示していく場面があつても良いと感じた。

教員が児童生徒の失敗を先回りし、回避てしまっているケースがあるのではないか。失敗すると分かっていても、失敗体験のチャンスと捉え、見守る胆力が必要なのかもしれない。

(中川氏)

教員はもっと不親切になるべき、と考えている。真面目で懸命な教員ほど、児童生徒が困らないように指導する。それが結果的に児童生徒の思考停止を生んでしまう。教員がもっと不親切になって、児童生徒自身が右往左往し、教員はそれを見守るような場がとても重要だと、講演でもよく資料にしている。

(鈴木氏)

失敗や壁は成長のチャンス。学校は集団教育の場であり、児童生徒は学級の中で成長し、教員は教員集団の中で成長する。失敗を許容する温かな学級・学校風土の醸成は、校長や教員の重要な役割だ。

[令和3年度を振り返って]

(鯉渕教育長)

コロナ禍が始まった頃、修学旅行の実施について、学校から「学校で判断するのはとても難しい、保護者も賛否両論である。」といった切実な相談が数多くあった。一方、校長会と意見交換したところ、校長会としては、「修学旅行は学校ごとの教育活動であり、校長が学校経営の中で判断していくべき。」という意見が多数派だった。結果として教育委員会が行ったことは、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言下には国や神奈川県の要請を踏まえて、県境を越えたり、宿泊を伴ったりするものは中止又は延期するよう通知した。加えて、実施の場合の留意事項をガイドラインに記載し、

更にキャンセル料の補填を行った。また、看護師が修学旅行に同行するための予算も計上した。

ICT 支援員は評判が良いが、国の補助制度が無いのが課題。今は、感染症対策の臨時交付金を活用しているが、ICT 支援員の存在は不可欠であり、現状の配置でも不十分だと認識している。

端末更新の課題の話題も出たが、義務教育無償という枠組みの中で、全自治体で端末を導入した。更新の段階になって、BYOD、4万円以上する端末を個人負担で、と国に言われてしまえば、極めて苦しい課題になると感じている。

7まとめ～令和3年度振り返りと今後に向けて～

令和3年度の教育委員会の活動実績と取組事業について、学識経験者からの意見を踏まえ、点検・評価を実施しました。事業全体では、第3期横浜市教育振興基本計画に掲載のある事業を中心とし、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受けている事業もありますが、着実に推進したと考えています。学識経験者から指摘のあった点を振り返りながら、今後の考え方を示します。

(1) 教育委員の活動状況について

【学識経験者からの意見（P.33）】

更に多くのスクールミーティングや学校訪問の機会が確保されることにより、学校現場の状況をよくふまえた教育行政が継続されることを期待します。

総合教育会議においては、～（中略）～子供たちに見られる新たな課題が益々多様化する一方で、働き方改革、人材確保、教育DX化など更なる検討を要する教職員に関する重要な課題もあります。このような複雑な課題について、引き続き市長と教育委員会が共通理解を図りながら政策を進めていただきたいと思います。

スクールミーティングや学校訪問を通じ、教育委員が学校現場における様々な事象を把握することは、本市の教育行政における重要事項や基本方針を決定する上で非常に重要なことと考えています。

また、教育、学術及び文化の振興を図る上で、総合教育会議において市長と教育委員会が重点的に講ずべき施策等に関して協議し、共通理解を持つことは不可欠なため、今後もこれらの機会を有効に活用しながら政策の推進に取り組んでまいります。

(2)新型コロナウイルス感染症への対応について

【学識経験者からの意見（P.33）】

特に各種学校行事等の教育活動について、実施可否の判断や実施方法の検討に際して、具体的な基準がないため方針が定めにくく、大変困惑した校長も多かったと聞いています。～（中略）～横浜市のような大きな組織で一定の基準を定め、その内容の周知徹底を図るのは容易なことではありませんが、今後も校長会と連携を図り、児童生徒の健康安全を守りながら教育活動を充実させる取組を継続していただくようお願いします。

児童生徒の安心・安全な教育活動のために、市立学校では様々な感染拡大防止措置を講じていますが、多様な場面における感染症対策について、「横浜市立学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を通して、感染予防のための取組及び実施に当たっての留意事項を示し、周知徹底してまいります。

引き続き、市内や県内の最新の感染動向や、国及び神奈川県からの通知等を確認しながら、児童生徒と教職員の健康と安全を最優先として教育活動に取り組むよう、速やかな情報提供に努めてまいります。

(3)教育分野におけるデジタル化の状況について

【学識経験者からの意見（P. 30）】

（1）学習者用デジタル教科書について

～（略）～実際に使ってみないとわからない、使いやすい、使いたい教科での検証が必要であると考えます。

横浜市独自の効果検証もすると良いです。紙とデジタルの選択・組み合わせの検討に着手すべきです。

文部科学省によるアンケート調査などを参考にしながら、学習者用デジタル教科書の効果や課題について本市としても調査を行う予定です。また、学習者用デジタル教科書の活用研修や実際に活用している授業の視察などを通して、デジタル教科書の効果的な活用方法について検討を進めていきます。

【学識経験者からの意見（P. 30）】

（2）教室の大型提示装置について

現在のものよりも、大型にする必要があります。このままでは、文字が多いデジタル教科書の提示、共有に十分に活用できません。

教室内は元より、オンライン授業の画面越しでも見やすく、新型コロナウイルス感染症等での臨時休業時の学習保障や、様々な事情で登校できない児童生徒が効果的に学習に取り組むことができるよう、プロジェクトの整備について検討を進めていきます。

【学識経験者からの意見（P. 31）】

（3）PC 教室について

STEAM 教育など教科横断的な取組が今後増えることが予想されます。有効活用を横浜市としても前向きに検討をしていただきたいです。

PC 教室については、1人1台端末の整備が進んだことで使用する機会が少なくなっていますが、「校内メディアセンター」や「ネット図書館」等としたり、例えば、ICT を用いて国際交流等を行うスタジオや多目的スペースとして活用したりするなど、各学校の状況に応じて活用できるよう、進めています。

【学識経験者からの意見（P. 31）】

（4）BYOD の検討

すでに高等学校や特別支援学校高等部で開始されていますが、今後は小・中学校での検討も必要だと考えます。いつまでも自治体で用意し続けることができないのであれば、次の更新時期がきてから検討では遅いと考えます。

児童生徒1人1台端末環境を継続して維持していくため、端末の更新費用への国庫補助等の財政支援を求めていくことを基本とし、ほかの自治体の先行事例も確認しながら、検討を進めています。

【学識経験者からの意見（P.31）】

（1）ICT教育担当職員の増員について

横浜市には、川崎市のように「GIGAスクール構想を専門に担当する部署」がありません。少ないメンバーでGIGAスクール構想を推進していることは評価できますが、横浜市の規模に対して担当職員数が十分ではないと感じます。GIGAスクール構想に関して、予算をかけただけの進め方をするのであれば、まず教育委員会が組織体制を本気で検討していく必要があると考えます。

（3）ICT支援員の全校配置

～（略）～必要な時に在籍しているように、できれば常駐が望ましいと考えます。

GIGAスクール構想の更なる推進にあたっては、現状の課題分析や成果をしっかり検証した上で、必要に応じ、業務量に見合った体制を検討していくことが必要と考えます。プロジェクトを組んで関係各課・室と連携するなど、工夫をしながらGIGAスクール構想の推進に取り組んでいきます。

また、ICT支援員については、令和4年度は、児童生徒の卒業や入学にあわせ必要となる端末のリセットやアカウント付与等、端末導入後初となる年次処理の支援も行うため、訪問回数及びカリキュラムコーディネータ等による研修や情報共有を拡充しました。回数増に伴い、いくつかの学校で支援員の決定が遅れた反省を踏まえ、年度当初から同じ者が定期的に訪問できるようにするなど、引き続き、学校のICT支援が継続的に行えるよう努めていきます。

【学識経験者からの意見（P.31）】

（2）管理職の意識差

～（略）～少なくともICTの活用については、横浜市が、到達度を確認するリスト等を作成し、学校の実情を確認することで、どの学校でも共通の水準を保障する必要があります。～（中略）～ICT管理職研修は悉皆にしてほしいと考えます。

ICTの活用にあたっては、令和4年6月に学校あてにアンケート調査を実施し、市立学校のICTの活用状況を学校管理職に共有しました。教育委員会としてICT活用に向けた研修や支援は引き続き行なっていますが、支援が必要な学校に対しては、管理職向けのヒアリングや研修、校内の組織づくり支援等、学校ごとの個別のサポートを行いながらICT活用を推進するとともに、管理職の意識を高めることにも努めてまいります。

（4）中学校給食について

【学識経験者からの意見（P.34）】

学校給食摂取基準に基づき栄養バランスの取れた昼食が安全かつ安価に提供される学校給食の良さを、より積極的に広報すると良いと思います。そして小学校同様、学校給食を食育に活用する取組も進めることで、児童生徒の健康にも貢献できると考えます。横浜市独自の中学校給食の一層の充実を期待しています。

引き続き、中学校等の保護者を対象とした試食会の開催やテレビ、ラジオ、SNS や広報よこはま等様々な媒体を活用した「給食の魅力を伝える広報」に積極的に取り組んでまいります。また、毎月生徒に配布している献立表の裏面を活用し、地産地消や地域の郷土料理、中学生に必要な栄養量を紹介するなど食育につながるよう、一層工夫してまいります。

メニューコンクールの実施や、教職員研修（初任者研修、中堅教員研修、管理職研修等のキャリアステージ別研修）等の実施、栄養教諭を中心とした小中連携による食育ネットワークを拡充するなど、中学校における食育についても、引き続き、推進してまいります。

さらに、生徒に選ばれる献立の工夫や食材の充実など、更なる質の向上を図り、利用促進に取り組んでまいります。

この点検・評価報告書における振り返りや学識経験者の知見を活かし、絶えず改善を行なながら、引き続き教育の質の向上に取り組んでいくとともに、今後のより良い横浜の教育に向けて、計画的に教育施策を推進します。

8 資料

(1) 第3期横浜市教育振興基本計画の目標達成状況について

教育委員会では、「横浜教育ビジョン 2030」に基づき、「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指し、そのアクションプランとして「第3期横浜市教育振興基本計画」を策定し、「横浜教育ビジョン 2030」が示す4つの教育の方向性と14の柱に基づき、26の施策により、取組を進めてきました。

当該計画期間における、各指標・想定事業量の達成状況について、次ページ以降のとおり振り返りを行いました。

<達成状況の説明>

- ・ 施策ごとに、「指標」・「想定事業量」に対する各年度実績及び達成状況の評価を記載しています。
- ・ 「指標」・「想定事業量」に対する達成状況の評価については、「平成30年度から令和3年度までの実績」を基に、令和4年度目標に対する達成状況を以下の基準にて3段階で評価しています。

【評価基準】

◎：既に目標を達成している。※

○：目標を達成する見込みである。

△：目標の達成が困難である。

△★：「△」のうち新型コロナウイルス感染症の影響により目標達成困難になったもの

※令和3年度以前を達成目標としている場合は、当該目標年度よりも前に達成している場合のみ「◎」としています。

- 「指標」… 計画期間内における各施策の成果を分かりやすく示すため、
 - ・ 施策を実施した成果等について、客観的数値として把握できる指標
 - ・ 施策の中で重要かつ象徴的な事業の実績を表す指標
 - ・ 施策を実施した成果について、子どもの実感を問う指標 を設定しています。
- 「想定事業量」… 目標の達成や施策の推進のために、計画期間で実施する具体的な事業や取組のうち、量的把握が可能なものを事業量として示しています。事業量は基本的に、累計数を記載しています。

柱1 主体的な学び 主体的な学びを引き出し、様々な教育的ニーズに応じて、個性や能力を伸ばします

施策1 主体的・対話的で深い学びによる学力の向上

指標／想定事業量		策定期 (平成29年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	目標値 (令和4年度)	達成 状況
指標	課題の解決に向け、話し合い、発表する等の学習活動に取り組んでいると答える児童生徒の割合	小6：74.3%	小6 77.1%	小6 75.8%	調査未実施	小6 73.4%	小6 80%	△★
		中3：64.0%	中3 71.2%	中3 66.3%	調査未実施	中3 65.9%	中3 70%	△★
想定事業量	「全国学力・学習状況調査」の平均正答率	全国を上回る	全国を上回る	全国を上回る	調査未実施	国語：全国と同程度 数学：全国を上回る	毎年、全国を上回る	○
	「全国学力・学習状況調査」の下位層の割合	全国より少ない	全国より少ない	全国より少ない	調査未実施	国語：全国と同程度 算数・数学：全国より少ない	毎年、全国より少ない	○
想定事業量	☆「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」の策定・活用	「総則」策定	「教科等編」策定	「学習評価編」策定	「資質・能力育成ガイド～単元・題材づくり編～」作成	「資質・能力育成ガイド～授業づくり編～」作成	実施	○
	☆「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」に準拠した「横浜市学力・学習状況調査」の実施	—	令和3年度より実施(平成30年度は現行学習指導要領に準拠)	令和元年度は平成20年度3月告示学習指導要領に準拠	調査未実施	令和3年4月に改定内容で実施	学力調査：改訂内容で実施 生活意識調査：改訂内容で実施	○
	☆小学校高学年における一部教科分担制を伴うチーム学年経営の強化推進校数	—	8校	32校	85校	129校	48校	○
	☆「読みのスキル」向上推進校数	—	推進校の選定、研修の実施	4校	12校（延べ）	21校（延べ）	18校	○
	☆「放課後学び場事業」実施校数（中学校）	42校	55校	56校	59校	59校	94校	△
	学校司書の配置校数	全小・中・特別支援学校	全小・中・特別支援学校	全小・中・特別支援学校	全小・中・特別支援学校	全小・中・義務教育学校・特別支援学校	全小・中・特別支援学校	○
	理科支援員の配置校数	231校	全小学校	341校（全小学校）	全小学校	全小学校	全小学校	○

施策2 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進

指標／想定事業量		策定期 (平成29年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	目標値 (令和4年度)	達成 状況
指標	不登校児童生徒のうち横浜教育支援センターの支援を受けている児童生徒の割合	12.5%	11.4%	9.7%	8.9%	9.9%	17.4%	△
想定事業量	☆ハートフルスペース・ハートフルルームの拡張校所数	—	拡張準備 1か所	1か所	検討 1か所	1か所	3か所	△
想定事業量	外国語補助指導員の配置人数	8人	8人	9人	10人	11人	13人	○

施策3 特別支援教育の推進

指標／想定事業量		策定時 (平成29年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	目標値 (令和4年度)	達成 状況
指標	卒業後を見通した学習が行われていると答える特別支援学校の保護者の割合	88.0%	89.2%	84.2%	91.6%	93.3%	100%	△
	個別支援学級の担当教員の特別支援学校教諭免許状保有率	小 25.3% 中 31.1%	小 26.4% 中 34.7%	小 28.0% 中 34.9%	30.8% 35.2%	29.2% 40.3%	小 32% 中 38%	△ ◎
☆特別支援教室実践推進校		8校/年	8校/年	36校/年 44校（延べ）	36校/年 80校（延べ）	36校/年 116校（延べ）	152校（延べ）	○
☆巡回型指導を行う通級指導教室設置校数		—	指導手法の検討、実施校の選定	1校(累計)	4校	8校	10校	○
☆特別支援学校の充実		左近山特別支援学校の工事着工	左近山特別支援学校の竣工	左近山特別支援学校の開校	取組推進	取組推進	推進	○
特別支援学校教諭免許状取得支援により免許状を取得した人数		92人/年	137人/年	155人/年 292人（累計）	125人/年 417人（累計）	128人/年 545人（累計） (うち特支課の免許取得助成：29人/年)	580人（5か年累計）	○

施策4 魅力ある高校教育の推進

指標／想定事業量		策定時 (平成29年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	目標値 (令和4年度)	達成 状況
指標	全日制高等学校卒業段階で英検2級相当以上の取得割合	29.8%	43.2%	44.1%	39.6%	46.6%	50%	○
	☆SGH（スーパーグローバルハイスクール）、SSH（スーパー・サイエンスハイスクール）の取組の継続	2校	2校	2校	2校 (横浜版SGH)	2校 (横浜版SGH)	2校	◎
課題探究型学習による成果の発表		1回/年	1回/年	1回/年 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全体発表会を中止	全体発表会中止 (YCAN 上で共有)	各校による校内発表会：1回 学校代表による全体発表会：1回（オンライン）	3回/年	△★
☆英検等の外部指標の活用		全高等学校	全高等学校	全高等学校	全高等学校	全高等学校	全高等学校	○
海外大学進学支援プログラムによる海外大学進学者数		4人/年	5人/年	2人/年 7人（累計）	3人/年 10人（累計）	3人/年 13人（累計）	5人/年 26人（5か年累計）	△
海外姉妹校と交流した高校生数		140人/年	170人/年	119人/年 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部交流を中止	0人/年	0人/年	180人/年	△★

柱2 創造に向かう学び よりよい社会や新たな価値の創造に向け、学びを社会と関連付け、他者と協働する機会を創出します

施策1 グローバル社会で活躍できる人材の育成

指標／想定事業量		策定期 (平成29年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	目標値 (令和4年度)	達成 状況
指標	中学校卒業段階で英検3級相当以上の取得割合 <英語教育実施状況調査>	54.0%	55.9%	57.0%	57.1% ※	54.9%	58%	△★
	全日制高等学校卒業段階で英検2級相当以上の取得割合【再掲】	29.8%	43.2%	44.1%	39.6%	46.6%	50%	○
想定事業量	英語指導助手(AET)の配置校数	全小・中・高等学校	全小・中・高等学校	全小・中・高等学校	全小・中・高等学校	全小・中・高等学校	全小・中・高等学校	○
	☆小学校高学年における一部教科分担制を伴うチーム学年経営の強化推進校数【再掲】	—	8校	32校	85校	129校	48校	○
	☆外国語活動コーディネーターによる巡回校数	—	31校	78校	事業終了のため実績なし	事業終了のため実績なし	全小学校	△
	スーパーイングリッシュプログラムの実施	140校	135校	131校 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部実施を中止	50校	53校	全中学校	△★
	☆英検等の外部指標の活用【一部再掲】	全高等学校	全高等学校	全高等学校	全高等学校	全高等学校	全高等学校	○
	海外大学進学支援プログラムによる海外大学進学者数【再掲】	4人/年	5人/年	2人/年 7人(累計)	3人/年 10人(累計)	3人/年 13人(累計)	5人/年 26人(5か年累計)	△
	海外姉妹校と交流した高校生数【再掲】	140人/年	170人/年	119人/年 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部交流を中止	0人/年	0人/年	180人/年	△★

※ 国の英語教育実施状況調査未実施につき、本市調査結果を記載。

施策2 情報社会を生きる能力の育成

指標／想定事業量		策定期 (平成29年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	目標値 (令和4年度)	達成 状況
指標	児童生徒のICT活用を指導する能力を有する教員の割合 <ICT指導力実態調査>	59.9%	66.10%	65.30%	65.50%	74.1% (暫定値)	67%	○
	☆タブレット端末の整備台数	1校当たり10台	1校当たり30台	1校当たり40台	1人1台端末の全校整備	1人1台端末の全校整備	1校当たり40台 (大規模校等80台)	○
想定事業量	☆ICT支援員の配置	—	小学校2校 (試行実施)	・全小学校で21回/年訪問 ・中学校2校で試行	・全小学校で21回/年訪問 ・中学校4校で試行	全小中学校で48回/年訪問	全小・中学校を定期的に訪問できる体制	○
	学校司書の配置【再掲】	全小・中・特別支援学校	全小・中・特別支援学校	全小・中・特別支援学校	全小・中・特別支援学校	全小・中・義務教育学校・特別支援学校	全小・中・特別支援学校	○

施策3 持続可能な社会の実現に向けて行動する力の育成

指標／想定事業量		策定期 (平成29年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	目標値 (令和4年度)	達成 状況
指標	地域や社会をよりよくすることを考えることがあると答える児童生徒の割合 <全国学力・学習状況調査>	小6 46.8%	小6 53.1%	小6 57.7%	調査未実施	小6 60.3%	小6 55%	◎
		中3 32.6%	中3 37.1%	中3 36.9%	調査未実施	中3 42.9%	中3 45%	○
想定事業量	地域貢献等のために企業等と連携・協働している学校数	調査未実施	小：321校 中：138校	小：224校 中：136校	小：183校 中：109校	318校	全小・中学校	○
	☆SDGsと結びつくESDを教育課程に位置付け、教育活動を行っている学校数	調査未実施	小：38校 中：22校	小：220校 中：112校	小：269校 中：123校	小：298校 中：126校	全小・中学校	○
	☆はまっ子未来カンパニープロジェクト参加校数	27校/年	33校/年	39校/年 72校（延べ）	36校/年 108校（延べ）	158校（延べ）	150校（延べ）	◎

柱3 支え合う風土 相手と心から向き合うこと（想）を大切にし、多様な価値観を認め、支え合う風土を醸成します

施策1 豊かな心の育成

指標／想定事業量		策定期 (平成29年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	目標値 (令和4年度)	達成 状況
指標	学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると答える児童生徒の割合 <全国学力・学習状況調査>	小6 69.0%	小6 77.4%	小6 73.5%	調査未実施	小6 77.8%	小6 82%	○
		中3 60.0%	中3 71.1%	中3 66.3%	調査未実施	中3 72.8%	中3 76%	○
想定事業量	自分には良いところがあると答える児童生徒の割合 <全国学力・学習状況調査>	小6 76.6%	小6 82.0%	小6 80.0%	調査未実施	小6 77%	小6 84%	△★
		中3 67.1%	中3 75.9%	中3 70.5%	調査未実施	中3 76%	中3 79%	△★
想定事業量	道徳授業力向上推進校数・拠点校数	推進校 36校/年	推進校 36校	推進校 36校/年 72校（延べ）	推進校 36校	推進校 36校	推進校 36校/年 (延べ：180校)	○
		拠点校 4校/年	拠点校 3校	拠点校 1校 4校（延べ）	拠点校 0校	拠点校 2校 6校（延べ）	拠点校 1校/年 (延べ：10校)	△★
	人権教育実践推進校数	38校/年	38校/年	54校/年 92校（延べ）	107（延べ）	142校（延べ）	138校（延べ）	◎
	「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の実践推進校数	—	研修実施	8校/年 8校（延べ）	11校	18校（延べ）	18校（延べ）	◎

柱4 学びと育ちの連続性 幼児期から社会的自立までの成長過程における学びや育ちの連続性を大切にします

施策1 つながりを重視した教育の推進

指標／想定事業量		策定期 (平成29年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	目標値 (令和4年度)	達成 状況
指標	小中一貫教育推進プロック内で教育課程に関する共通の取組を行ったと答える学校の割合	82.9%	87.3%	87.3%	100%	100%	100%	◎
想定事業量	併設型小・中学校制度を導入するプロック数	4プロック	5プロック	5プロック	7プロック	7プロック	27プロック	△
	☆小学校高学年における一部教科分担を伴うチーム学年経営の強化推進校数【再掲】	—	8校	32校	85校	129校	48校	◎
	幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との円滑な接続のためのカリキュラム実施率	66.8%	66.6%	84.9%	81.7%	39.80%	86.6%	△★
	義務教育学校数	2校	2校	2校	2校	2校	3校	○

施策2 健康な体づくり

指標／想定事業量		策定期 (平成29年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	目標値 (令和4年度)	達成 状況
指標	一週間の総運動時間（体育、保健体育の授業を除く）が7時間未満の児童生徒の割合 <全国体力・運動能力調査>	小 58.1% 中 28.4%	小 59.0% 中 28.9%	小 61.3% 中 29.6%	調査未実施	小 62.6% 中 32.7%	小 56% 中 25%	△ △
	「ハマ弁」の喫食率	1.3% (2018年3月)	3.1% (2019年3月)	7.3% (2020年2月) 一斉臨時休業に 伴い3月の実績 なし	12.10%	年間を通じて喫 食率20%以上 を達成。	20%	◎
想定事業量	オリンピック・パラリンピック教育推進校数	—	16校（延べ）	46校（延べ）	77校（延べ）	107校（延べ）	60校（延べ） (2020年度)	○
	保護者や地域、大学、企業等と連携し体力向上の取組を実施している学校数	調査未実施	小：303校 中：88校	小：256校 中：70校	小：179校 中：59校	小：182校 中：68校	50校	◎
	☆ハマ弁がより使いやすくなるような取組の推進	ハマ弁の利便性 向上に向けた取 組の実施	価格引下げ、メ ニュー のリ ニューアル等の 実施	ハマ弁の利便性 向上に向けた取 組の実施	ハマ弁の利便性 向上に向けた取 組の実施	ハマ弁の利便性 向上に向けた取 組の実施	推進	◎
	民間企業等による食育出前講座の受講可能校数	300校	350校	398校	221校	367校	350校	◎
	栄養教諭を中心とした食育推進ネットワークをもつプロック数	69プロック	69プロック	69プロック	69プロック	78プロック	80プロック	○

指標／想定事業量		策定期 (平成29年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	目標値 (令和4年度)	達成 状況
想定事業量	歯科保健教育を実施している学校数	124校	188校	288校 ※臨時一斉休業に伴い3校キャンセル	183校 ※臨時一斉休校、新型コロナ感染症の影響でキャンセル102校	204校 (キャンセル44件)	400校	△★
	薬物乱用防止教室の実施率	小 57.0%	小 55.8%	小 54.8% 一斉臨時休校の影響で一部未実施	小 31.5%	小 47.5%	小 62%	△★
		中 100%	中 100%	中 81.3% 一斉臨時休校の影響で一部未実施	中 100%	中 100%	中 100%	◎
	☆部活動休養日の設定校数	調査未実施	129校	中学校：147校 特別支援学校：2校	中学校：146校 運動部活動：1908部 (100%) 文化部活動：610部 (97.8%)	全中学校（147校）	全中学校・特別支援学校（中学部）	◎
	☆部活動指導員の配置校数（中学校）	—	46校	86校 147人	138校 464人	141校 619人	全中学校	○

柱5 安心して学べる学校 教職員が子どもの理解を深め、いじめなどの課題をチームで解決し、安心して学べる学校をつくります

施策1 安心して学べる学校づくり

指標／想定事業量		策定期 (平成29年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	目標値 (令和4年度)	達成 状況
指標	1,000人当たりの不登校児童生徒数（小・中学校）	17.5人	19.3人	22.8人	22.2人	25.7人	16.1人	△
	スクールソーシャルワーカー（SSW）が行った支援により児童生徒の状況が改善した割合	75.8%	73.7%	80.1%	82.30%	81.80%	80%	◎
想定事業量	☆児童支援・生徒指導専任教諭配置に伴う後補充非常勤職員を常勤化している学校数	小 40校 中 121校	小 90校 中 131校	小 140校 中 147校 (分校を除く全校)	小 190校 中 146校 (分校を除く全校)	小 240校 中 146校 (分校を除く全校)	拡充	○ ○
	☆スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置	区 担 当 SSW (1名) が学校の要請により訪問する体制	SSW が定期的に訪問している ブロック数： 6/146ブロック	SSW が定期的に訪問している ブロック数： 37/146ブロック	146/146 ブロック (全中学校区)	146/146 ブロック (全中学校区)	SSW が全小・中学校を定期的に訪問できる体制 (2021年度)	◎
	小中一貫型カウンセラー配置の実施	全ブロック・義務教育学校に配置	全ブロック・義務教育学校に配置	全ブロック・義務教育学校に配置	全ブロック・義務教育学校に配置	全ブロック・義務教育学校に配置	全ブロック・義務教育学校に配置	◎
	☆小学校高学年における一部教科分担制を伴うチーム学年経営の強化推進校数【再掲】	—	8校	32校	85校	129校	48校	◎
	「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の実践推進校数【再掲】	—	研修実施	8校/年 8校（延べ）	11校	18校（延べ）	18校（延べ）	◎
	「魅力ある学校づくり」事業の実践校数	—	1校	6校/年 7校（延べ）	6校/年 13校（延べ）	1校/年 14校（延べ） ※1校は瀬谷区実践校（継続）	18校（延べ）	△

柱6 社会とつながる学校 地域や社会と目標を共有し、連携・協働することを通して、子どもと社会がつながる学校をつくります

施策1 地域との連携・協働の推進

指標／想定事業量		策定期 (平成29年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	目標値 (令和4年度)	達成 状況
指標	保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合 <全国学力・学習状況調査>	小 — 中 —	小 93.6% 中 80%	小 93.6% 中 92.1%	調査未実施	小 93.7% 中 87.3%	小 100% 中 90%	△ △
	☆学校運営協議会設置校数	148校	184校	223校	262校	293校	全校	△
想定事業量	☆地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）の配置校数	236校	267校	315校	335校	368校	全校	△

施策2 自主・自律的な学校運営の推進

指標／想定事業量		策定期 (平成29年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	目標値 (令和4年度)	達成 状況
想定事業量	「横浜市学校評価ガイド」の改訂	—	改訂	2018年度改訂	2018年度改訂	「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領 学校評価編」として改訂	改訂（2018年度・2021年度）	○

柱7 いきいきと働く教職員 子どもが豊かに学び育ち、教職員がいきいきと働くことができる学校をつくります

施策1 教職員の働き方改革の推進

指標／想定事業量		策定期 (平成29年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	目標値 (令和4年度)	達成 状況
指標	時間外勤務月80時間超の教職員の割合	—	15.2%	11.6%	10.0%（令和2年9月～令和3年3月） ※令和3年度：7.6%	8.9%	0%	△
	19時までに退勤する教職員の割合	—	69.7%	72.5%	71.9%（令和2年9月～令和3年3月） ※令和3年度：77.3%	75.9%	70%以上	○
	健康リスク・負担感指数	109	109	109	104	107	100未満	△
	年休取得日数（有給休暇取得日数）	—	73.7%	75.4%	58.7%	88.8%	全員10日以上	△
想定事業量	☆総合学校支援システムの構築	—	検討	制度設計	一部運用	構築・運用	実施	○
想定事業量	教職員版フレックスタイム制度の導入	—	試行実施（小：29校、中：19校、特支：1校）	試行実施（全小・中・特支）	試行実施（全小・中・特支・義・高）	実施	実施	○
	☆職員室業務アシスタントの配置校数	30校	180校	全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校（2021年度）	○
	☆部活動指導員の配置校数（中学校）【再掲】	—	46校	86校 147人	138校 464人	141校 619人	全中学校	○
	☆スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置【再掲】	区担当SSW	SSWが定期的に訪問している 要請により訪問する体制	SSWが定期的に訪問している ブロック数： 6/146ブロック	146/146 ブロック (全中学校区)	146/146 ブロック (全中学校区)	SSWが全小・中学校を定期的に訪問できる体制 (2021年度)	○
	☆小学校高学年における一部教科分担制を伴うチーム学年経営の強化推進校数【再掲】	—	8校	32校	85校	129校	48校	○

柱8 学び続ける教職員 教職員は自ら学び続け、資質・能力の向上を図り、使命感や情熱を持って職責を果たします

施策1 教職員の育成、優秀な教職員の確保

指標／想定事業量		策定時 (平成29年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	目標値 (令和4年度)	達成 状況
指標	学校の授業は分かりやすいと答える児童生徒の割合 <横浜市学力・学習状況調査>	小 76.0%	小 76.3%	小 75.9%	調査未実施	小 79.4%	小 80%	○
		中 64.0%	中 65.0%	中 65.6%	調査未実施	中 76.9%	中 70%	○
想定事業量	海外研修派遣者数	48人／年	46人／年	40人／年 86人（延べ）	0人／年 86人（延べ）	0人／年 86人（延べ）	200人（延べ）	△★
	企業等研修派遣者数	791人／年	767人／年	805人／年 1,572人（延べ）	1011人／年 2,583人（延べ）	751人／年 3,334人（延べ）	4,000人（延べ）	○
	特別支援学校教諭免許状取得支援により免許状を取得した人数【再掲】	92人／年	137人／年	155人／年 292人（累計）	125人／年 417人（累計）	128人／年 545人（累計） (うち特支課の免許取得助成：29人／年)	580人 (5か年累計)	○
	臨時の任用職員・非常勤講師研修の実施	12回／年	12回／年	18回／年 30回（延べ）	19回／年 49回（延べ） ※集合研修とeラーニング研修の合計	22回／年 71回（延べ） ※集合研修とeラーニング研修の合計	75回（延べ）	○
	新たな教育センターの施設確保に向けた事業推進	検討	調査検討	「基本構想」策定	立地・事業手法等検討	整備事業者募集	推進	○
	教職員志望者向け説明会の実施回数	154回／年	145回／年	149回／年 294回（延べ）	6回／年（原則中止） 300回（延べ）	78回／年 378回（延べ）	600回（延べ）	△★
	教職員志望者向け学校見学会の参加者数	59人／年	82人／年	76人／年 158人（延べ）	0人／年 158人（延べ）	0人／年 158人（延べ）	200人（延べ）	△★

柱9 安全・安心な環境 学校施設の計画的な建替えや保全等を進め、子どもの安全・安心を確保します

施策1 安全・安心な教育環境の確保

指標／想定事業量		策定時 (平成29年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	目標値 (令和4年度)	達成 状況
想定事業量	特別教室(図書室、理科室、美術室(図工室)、調理室(家庭科室))への空調設備の設置校数	286校	419校	全校 (新・増築校を除く)	全校 (新・増築校を除く)	全校 (新・増築校を除く)	全校 (2019年度)	○
	トイレの洋式化率	80%	81.7%	82.8%	83.2%	84.40%	85%	○

施策2 学校施設の計画的な建替えの推進

指標／想定事業量		策定時 (平成29年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	目標値 (令和4年度)	達成 状況
指標	建替工事着手校数	—	—	—	2校 (累計：2校)	2校 (累計：4校)	累計9校	△
想定事業量	☆基本構想着手校数	3校	6校	9校	6校 (累計：15校)	2校 (累計：17校)	累計27校	△
	☆基本設計着手校数	—	3校	6校	3校 (累計：9校)	6校 (累計：15校)	累計21校	○
	☆実施設計着手校数	—	—	3校 (累計：3校)	3校 (累計：6校)	0校 (累計：6校)	累計15校	△

柱10 地域とともに歩む学校 地域とともに子どもをよりよく育む教育環境を整えます

施策1 学校規模の適正化

指標／想定事業量	策定期 (平成29年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	目標値 (令和4年度)	達成 状況	
想定事業量	市場小学校けやき分校の開校 (新設)	実施設計	建設工事	建設工事	開校 (2020年4月)	開校 (2020年4月)	開校 (2020年4月)	○
	箕輪小学校の開校 (新設)	実施設計	建設工事	建設工事	開校 (2020年4月)	開校 (2020年4月)	開校 (2020年4月)	○
	上菅田笹の丘小学校の開校 (統合)	条例改正	工事準備	統合準備、建替 実施設計、仮設 校舎設置等	開校 (2020年4月) 建替工事	開校 (2020年4月)	開校 (2020年4月)	○
	池上小学校・菅田小学校の学校 規模適正化等	検討	検討	統合準備、 建替基本設計	統合準備 建替実施設計	開校 (2021年4月)	実施	○
	嶺山小学校・すすき野小学校の 学校規模適正化等	検討	条例改正	すすき野小学校 の閉校 (2020年3月)	すすき野小学校 の閉校 (2020年3月)	すすき野小学校 の閉校 (2020年3月)	実施	○
	野庭中学校・丸山台中学校の学 校規模適正化等	検討	条例改正	統合準備	丸山台中学校の 開校(統合) (2020年4月)	丸山台中学校の 開校(統合) (2020年4月)	実施	○

施策2 地域の状況を踏まえた学校づくり

指標／想定事業量	策定期 (平成29年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	目標値 (令和4年度)	達成 状況	
指標	保護者や地域の人の協働によ る取組は、学校の教育水準の向 上に効果があったと答える学校 の割合 <全国学力・学習状況 調査>【再掲】	小 一	小 93.6%	小 93.6%	調査未実施	小 93.7%	小 100%	△
		—	—	—	調査未実施	中 87.3%	中 90%	△
想定事業量	☆地域学校協働活動推進員（学 校・地域コーディネーター）の 配置校数【再掲】	236校	267校	315校	335校	368校	全校	△

柱 11 市民の豊かな学び 生涯にわたって主体的に学び、心豊かな生活につながるよう、市民の学びの環境を整えます

施策 1 生涯学習の推進

指標／想定事業量		策定時 (平成29年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	目標値 (令和4年度)	達成 状況
想定事業量	「横浜市生涯学習基本構想」の改訂	—	—	—	—	検討	改訂	○
	「第二次横浜市民読書活動推進計画」の策定	検討	検討	策定	—	—	策定 (2019年度)	○
	地域で読書活動を担うボランティア講座実施回数	80回/年	89回/年	65回/年 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部講座を中止	36回/年	44回/年	80回/年	△★

施策 2 図書館サービスの充実

指標／想定事業量		策定時 (平成29年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	目標値 (令和4年度)	達成 状況
指標	市立図書館の新規登録者数	60,287人	60,656人	53,128人	41,221人	56,648人	60,000人（5か年平均）	△★
想定事業量	図書館サービスの充実のための基本方針策定（図書館情報システム等）	—	検討	検討	検討	策定	策定	○
	学校の授業支援等のためのセット貸出用図書の冊数	3,920冊	4,180冊	4,220冊	6,420冊	6,730冊	4,500冊	○
	レファレンス回答事例のホームページ公開	1,071件	1,107件	1,142件	1,178件	1,219件	1,200件	○

施策 3 横浜の歴史に関する学習の場の充実

指標／想定事業量		策定時 (平成29年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	目標値 (令和4年度)	達成 状況
想定事業量	歴史博物館等による講座開催回数	64回/年	65回/年	54回/年 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部講座を中止	147回/年	225/年	65回/年	○
	「歴史文化基本構想」の策定*	検討	検討	策定中	策定中	策定中	策定 (2021年度)	△

* 文化財保護法改正（平成30年6月）により、制度化された「文化財保存活用地域計画」を今後策定します。

柱 12 家庭教育の支援 家庭は子どもの心身の調和のとれた発達、自立心の育成、生活習慣の確立を図り、行政は家庭教育を支援します

施策 1 家庭教育支援の推進

指標／想定事業量		策定時 (平成29年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	目標値 (令和4年度)	達成 状況
想定事業量	家庭教育に関する総合情報サイトの開設	—	検討	検討	検討	開設	見直し (2020年度)	○

柱 13 多様な主体との連携・協働 学校、家庭、地域をはじめ、国内外の様々な関係機関や企業等が連携・協働し、子どもを育みます

施策 1 多様な主体との連携・協働の推進

指標／想定事業量		策定期 (平成29年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	目標値 (令和4年度)	達成 状況
想定事業量	☆地域学校協働活動推進員（学校・地域コーディネーター）の配置校数【再掲】	236校	267校	315校	335校	368校	全校	△
	子どもアドベンチャーのプログラム数	79/年	81/年	75/年	中止	中止	100/年	△★
	☆横浜市立大学データサイエンス学部との連携による、客観的な根拠に基づくカリキュラム・マネジメントの推進	—	推進	推進	実績なし (調査未実施)	推進	推進	○

柱 14 切れ目のない支援 教育と福祉、医療等との連携により、子どもを切れ目なく支援し、自立と社会参画に向けた学びや発達を保障します

施策 1 福祉・医療との連携による支援の充実

指標／想定事業量		策定期 (平成29年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	目標値 (令和4年度)	達成 状況
想定事業量	☆児童支援・生徒指導専任教諭配置に伴う後補充非常勤職員を常勤化している学校数【再掲】	小 40校	小 90校	小 140校	小 190校	小 240校	拡充	○
		—	—	—	中 146校 (分校を除く全校)	中 146校 (分校を除く全校)		○
	☆スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置【再掲】	区 担 当 SSW (1名) が学校の要請により訪問する体制	SSWが定期的に訪問している ブロック数： 6/146ブロック	SSWが定期的に訪問している ブロック数： 37/146ブロック	146/146 ブロック (全中学校区)	146/146 ブロック (全中学校区)	SSWが全小・中学校を定期的に訪問できる体制 (2021年度)	◎
	☆医療的ケアに関する多分野にわたる相談・調整を行うコーディネーターの養成・配置か所数	—	準備	配置 1か所	配置 (6か所)	配置 (6か所)	2か所 (2021年度)	◎

施策 2 子どもの貧困対策の推進

指標／想定事業量		策定期 (平成29年度)	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	目標値 (令和4年度)	達成 状況
想定事業量	高校生向け給付型奨学金受給者数	1,160人	1,160人	1,500人	1800人	2000人	拡充	○
	☆「放課後学び場事業」実施校数（中学校）【再掲】	42校	55校	56校	59校	59校	94校	△

(2)令和3年度 教育委員会組織

教育委員会

教育長 鯉渕 信也 委員 中上 直 森 祐美子 木村 昌彦 四王天 正邦 大塚 ちあり

部名等	課名等	主な業務
総務部	総務課	教育委員会会議、庶務、危機管理、広聴、経理等
	教育政策推進課	教育行政施策に関する企画・総合調整、調査・統計、広報
	職員課	事務局職員の人事労務・福利厚生、訴訟、条例・規則、学校事務職員の研修等
	生涯学習文化財課	生涯学習の推進、文化財の調査・保存等
教職員人事部	教職員人事課	教職員、臨時の任用職員・非常勤講師の人事
	教職員育成課	教職員の研修の企画及び実施
	教職員労務課	教職員の労務・福利厚生
施設部	学校計画課	学校の設置・廃止・統合の計画、通学区域の調整、大規模な住宅計画等の事前協議・調整
	教育施設課	学校施設の管理・計画推進・整備・營繕、学校用地の管理等
学校教育企画部	小中学校企画課	小・中学校教育の企画・実施、学校体育に関する事業、教科書、教育の情報化に係る企画・研修、教育情報ネットワークの運用・総合学校支援システム、国際理解教育、姉妹都市等教育交流事業、日本語支援に関する事
	教育課程推進室	教育課程、学校評価、小中一貫教育の推進、学力・学習状況調査、外国語教育の研修、子どもの健康・体力づくりの推進・チーム学年経営推進
	学校支援・地域連携課	学校・地域連携事業の総合調整、就学援助
	高校教育課	高等学校及び併設型中学校教育の企画・実施、高等学校及び併設型中学校の学校経営等の指導・助言
	特別支援教育課	特別支援教育の企画・実施、特別支援学校の学校経営等の指導・助言
	特別支援教育相談課	特別な支援を必要とする児童・生徒の就学・教育相談等、及び研究、研修
人権健康教育部	人権教育・児童生徒課	人権教育、児童生徒指導の企画・総合調整、教育相談の企画・実施
	健康教育・食育課	児童生徒の保健・安全、健康管理、学校給食の指導、給食費管理等
東部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、域内の教職員の人事・免許申請、学校事務支援、学校経理
	指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、域内個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導・助言、区役所との総合調整
西部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、域内の教職員の人事・免許申請、学校事務支援、学校経理
	指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、域内個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導・助言、区役所との総合調整
南部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、域内の教職員の人事・免許申請、学校事務支援、学校経理
	指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、域内個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導・助言、区役所との総合調整
北部学校教育事務所	教育総務課	庶務、経理、域内の教職員の人事・免許申請、学校事務支援、学校経理
	指導主事室	域内小・中学校の学校経営等の支援・指導、域内個別支援学級及び通級指導教室の運営に係る指導・助言、区役所との総合調整
中央図書館	企画運営課	市立図書館全館の総合調整、中央図書館の運営
	調査資料課	図書館資料の選定収集及び調査相談
	サービス課	図書館資料の貸出・閲覧・利用相談
	地域図書館(17館)	
学校(全508校)	小学校	全339校
	中学校	全145校
	義務教育学校	全2校
	高等学校	全9校(定時制1校、併置校2校を含む。)
	特別支援学校	全13校

(3)令和3年度 教育委員会審議案件等一覧

ア 令和3年度教育委員会会議審議案件

番号	案件名	提出日
1	令和3年度横浜市教科書採択の基本方針の策定について	5月13日
2	横浜市教科書取扱審議会への諮問について	5月13日
3	横浜市教科書取扱審議会委員の任命について	5月13日
4	第29期横浜市就学奨励対策審議会委員の任命について	5月13日
5	横浜市いじめ問題専門委員会委員及び臨時委員の任命について	5月13日
6	学校規模適正化等について	5月27日
7	横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について	5月27日
8	教職員の人事について	5月27日
9	横浜市立小学校、横浜市立中学校及び横浜市立義務教育学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について	6月24日
10	横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について	6月24日
11	横浜市立小学校の避難訓練中における傷害事故についての和解に関する意見の申出について	6月24日
12	横浜市立特別支援学校におけるパラソルによる物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	7月9日
13	横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出について	7月9日
14	教職員の人事について（取下げ）	7月9日
15	教職員の人事について	7月9日
16	教職員の人事について	7月9日
17	横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について	7月26日
18	高等学校用教科書、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書並びに中学校・義務教育学校後期課程、南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用「社会科歴史的分野」の教科書の採択について	8月4日
19	「令和2年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書」について	8月23日
20	第33期横浜市社会教育委員の委嘱について	8月23日

番号	案件名	提出日
21	教職員の人事について	8月23日
22	教職員の人事について	8月23日
23	教職員の人事について	8月23日
24	教職員の人事について	8月23日
25	審査請求に関する教育長臨時代理について	8月23日
26	訴訟に関する教育長臨時代理について	8月23日
27	横浜市学校保健審議会委員の任命について	9月17日
28	横浜市社会教育コーナーの指定管理者の指定に関する意見の申出について	9月17日
29	横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について	9月17日
30	教職員の人事について	9月17日
31	令和3年度横浜市指定文化財の指定について	10月19日
32	教職員の人事について	10月19日
33	横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について	11月4日
34	令和3年度一般会計予算案（12月補正）に関する意見の申出について	11月19日
35	横浜市職員に対する期末手当及び勤勉手当に関する条例の一部改正に関する意見の申出について	11月19日
36	横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について	12月3日
37	横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について	12月20日
38	教職員の人事について	12月20日
39	教職員の人事について	12月20日
40	教職員の人事について	12月20日
41	令和4年度歳入歳出予算案に関する意見の申出について	1月24日

番号	案件名	提出日
42	令和3年度一般会計予算案（2月補正）に関する意見の申出について	1月24日
43	令和3年度横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の決定について	1月24日
44	横浜市職員定数条例の一部改正に関する意見の申出について	1月24日
45	横浜市立小学校における草刈り作業中の物損事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について	1月24日
46	横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出について	1月24日
47	「第3期横浜市スポーツ推進計画」の策定に関する意見の申出について	2月4日
48	横浜市奨学条例施行規則の一部改正について	2月4日
49	令和3年度横浜優秀教員表彰に係る被表彰者の決定について	2月4日
50	審査請求に関する教育長臨時代理について	2月4日
51	所有権移転登記手続等請求事件の訴訟上の和解に関する意見の申出について	2月4日
52	横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について	2月4日
53	教職員の人事について	2月21日
54	教職員の人事について	2月21日
55	審査請求に関する教育長臨時代理について	2月21日
56	横浜市立図書館規則の一部改正について	3月10日
57	横浜市歴史博物館等指定管理者選定評価委員会委員の任命について	3月10日
58	横浜市教職員第二健康審査会委員の委嘱について	3月10日
59	教職員の人事について	3月10日
60	教職員の人事について	3月10日
61	横浜市教育委員会会計年度任用職員の休暇に関する規則及び横浜市立学校臨時的任用職員の休暇に関する規則の一部改正について	3月22日
62	横浜市立学校フレックスタイム制度勤務職員の勤務時間に関する規程の一部改正について	3月22日
63	横浜市山内図書館指定管理者選定評価委員会委員の任命について	3月22日

番号	案件名	提出日
64	教職員の人事について	3月22日
65	教職員の人事について	3月22日
66	教職員の人事について	3月22日
67	教職員の人事について	3月22日
68	教育委員会事務局職員の人事について	3月22日

イ 令和3年度教育委員会会議臨時代理報告

番号	案件名	提出日
1	教職員の人事に関する臨時代理報告について	4月9日
2	教職員の人事に関する臨時代理報告について	4月9日
3	教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理報告について	12月3日
4	横浜市学校保健審議会臨時委員の任命に関する臨時代理報告について	1月24日
5	教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理報告について	3月10日
6	教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理報告について	3月22日

ウ 令和3年度教育委員会会議請願等審査

	件 名	審査日
1	採択の特例に関する請願書	6月11日
2	高等学校歴史教科書採択に関する請願書	6月11日
3	2021年度中学校歴史教科書採択に関する要望書	6月24日
4	2021年度中学歴史教科書採択についての要望書	7月9日
5	高等学校用歴史教科書採択についての請願書	7月9日

番号	案件名	提出日
6	市立高等学校の歴史教科書採択に関する請願書	7月26日
7	2021年度教科書採択に関する要望書	7月26日
8	横浜市立中学校社会科歴史教科書採択に関する要望書	8月4日
9	教育委員会会議の無記名投票採決についての要望書	8月23日

工 令和3年度教育委員会会議報告事項

番号	件 名	提出日
1	新型コロナウイルス感染症への対応について	4月9日
2	中学校給食の直近の利用状況等について	4月9日
3	「豊田小学校」「金沢図書館」の文部科学大臣表彰の受賞について	4月23日
4	新型コロナウイルス感染症への対応について	4月23日
5	令和2年度 学校教育事務所の学校支援に関するアンケートの集計結果について	4月23日
6	新型コロナウイルス感染症への対応について	5月13日
7	「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」令和2年度の取組状況について	5月13日
8	横浜市家庭教育総合情報サイト「よこはま家庭教育支援『はまっこ子育て』」の開設について	5月13日
9	新型コロナウイルス感染症への対応について	5月27日
10	「いじめ重大事態に関する再発防止策」令和2年度の取組状況について	5月27日
11	新型コロナウイルス感染症への対応について	6月11日
12	令和2年度 はまっ子未来カンパニープロジェクトの実施報告について	6月11日
13	新型コロナウイルス感染症への対応について	6月24日
14	学校運営協議会の設置及び令和2年度活動報告について	6月24日

番号	件　名	提出日
15	横浜市立図書館100周年記念式典・講演会について	6月24日
16	新型コロナウイルス感染症への対応について	7月9日
17	新型コロナウイルス感染症への対応について	7月26日
18	東京2020オリンピック競技大会における学校連携観戦チケットの取扱いについて	7月26日
19	市立学校教職員への新型コロナワクチン接種について	7月26日
20	新型コロナウイルス感染症への対応について	8月23日
21	新型コロナウイルス感染症への対応について	9月17日
22	新型コロナウイルス感染症への対応について	10月19日
23	令和2年度「暴力行為」・「いじめ」・「長期欠席」の状況調査結果について	10月19日
24	新型コロナウイルス感染症への対応について	11月4日
25	小学校・中学校個別支援学級、通級指導教室及び特別支援学校のICT機器活用事例について	11月4日
26	新型コロナウイルス感染症への対応について	11月19日
27	横浜市学校保健審議会ゲーム障害に関する部会における報告書の概要と今後の方向性について	11月19日
28	「よこはま子どもピースメッセンジャー」のユニセフ本部、国連国際学校等とのオンライン交流について	11月19日
29	新型コロナウイルス感染症への対応について	12月3日
30	横浜市いじめ防止啓発月間の取組について	12月3日
31	新型コロナウイルス感染症への対応について	12月20日
32	こどもエコフォーラムについて	12月20日
33	新たな教育センターについて	12月20日
34	新型コロナウイルス感染症への対応について	1月24日
35	令和4年「成人の日」を祝うつどいについて（結果報告）	1月24日

番号	件 名	提出日
36	国史跡 称名寺境内の平橋・反橋の再塗装について（報告）	1月24日
37	いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる重大事態の調査結果について	1月24日
38	新型コロナウイルス感染症への対応について	2月4日
39	新型コロナウイルス感染症への対応について	2月21日
40	「横浜市立学校の管理運営に関する規則」の一部改正に向けた事務について	2月21日
41	新型コロナウイルス感染症への対応について	3月10日
42	新型コロナウイルス感染症への対応について	3月22日

(4)令和3年度 教育委員 活動実績一覧

月	教育委員会会議	学校訪問 (★=スクールミーティング)	各種式典	その他
4月	2		・新採用教職員辞令交付式	
5月	2			・方面別教育事務所訪問(東部) ・方面別教育事務所訪問(西部) ・方面別教育事務所訪問(南部) ・方面別教育事務所訪問(北部) ・常任委員会(こども青少年・教育委員会)
6月	2		・開港記念式典 ・横浜市立図書館100周年記念式典	
7月	2	・あざみ野第一小学校		・ひまわり ・鶴見ひまわり
8月	2			・教育課程研究協議会(総則)
9月	1			・市町村教育委員会オンライン協議会

月	教育委員会会議	学校訪問 (★=スクールミーティング)	各種式典	その他
10月	1		・綱島東小学校創立50周年記念式典	・神奈川県市町村教育委員会連合会研修会
11月	2	・西金沢義務教育学校 ・橘中学校 ・港南台第二小学校 ・桂台中学校 ・森中学校		・心の教育「バレエの世界」
12月	2		・平戸小学校創立50周年記念式典	・いじめ防止市民フォーラム ・心の教育ふれあいコンサート ・小机城試掘視察 ・総合教育会議
1月	1	・上菅田特別支援学校(★)		・令和3年「成人の日」を祝うつどい ・指定都市教育委員研究協議会 ・優秀教員表彰会議
2月	2		・泉が丘中学校50周年記念式典	・ESD発表会 ・特例子会社視察 ・はまっこ未来カンパニー学習発表会
3月	2		・学校管理職等退職辞令交付式	・課題探求発表会
合計	21回	7回	7回	22回

横浜教育ビジョン2030

自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

知 生きて はたらく知

徳 豊かな心

体 健やかな体

公 公共心と社会参画

開 未来を開く志

横浜市教育委員会事務局 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
電話：045-671-3240（総務課） FAX：045-663-5547